

を示す。

民衆豫言者ナフームが敵國アツレリアと、敵都ニネベの亡滅を説いたことは、殆ど逐語逐字、先きの豫言者、アモス、ホセア、エザヤ、ミカ等が自國ユダと都エルサレムの亡滅を説いたことばである。恰も、ナフームが先きの豫言者の亡國の宣言を揶揄して、敵國の亡滅、自國の隆興を宣べた様に見える。

今、ナフームの言とさきの豫言者の言とを對比すれば

先きの豫言者が
説いた自國の亡び

(サマリアの傷)

「サマリアの傷は愈すべからざるものにして已にユダに至り我が民の門にまで及べり」^{九(1)}

(アッシリアによる自國と其都エル

ナフームが説いた
敵國の亡び、自國の隆興

(ニネベの傷)

「汝の傷は愈ゆることなし、汝の創は重し」^{三(2)}

(アッシリアと其都ニネベの亡滅)

サレムの亡滅)
「アッシリア人、その王とならん：滅ばさん」^{ホセア一ノ五六}
「邑(エルエレム)は荒れ廢れて住む者なく、家は人なく國悉く荒土とならん」^{エザヤ六ノ一(1)}

(猛き敵、ユダヤを亡ぼす)

「ヤーウエの怒やます……

遠き國々を招き彼れを呼て地

の極より來らしめ給はん……

その馬の蹄は石の如くその車

の輪は疾風の如し……

その吠ゆること獅子の如く、また小獅子の如く吠えうなりつ

三ノ一三、參照

雄獅子、雌獅子その小獅子とともに彼處に歩むに之を懼れし

(1) 3, 13. 參照

(2) アモス 5, 2, 8, 2. エザヤ 7, 20, 30, 13. ミカ 1, 6. も同様

(1) エザヤ 1, 5, 6. ホセア 5, 13. も同様

つ獲物をつかみて掠み去れど
も救ふものなし ^{エザヤ五ノ二五、三〇。(1)}

(味方の死屍夥たしく)

「死屍夥だしくあり、人これを遍
き處に投げ棄てん」 ^{アモス八ノ三}

(イスラエルの民は捕はれ行き)

アモス六ノ七、エザヤ五ノ三、
八ノ一五、ミカ一ノ二六

(イスラエルの嬰兒はなげ碎かれ)

「嬰兒はなげ碎かれ、孕婦は割か
れん」 ^{ホセア一四ノ一(和、二三ノ一六)}

(イスラエルの民は陰所まで露さ
れて辱をうける)

むるものなし。……二ノ二二、三〇
二、三二、

(敵の死屍夥だしく)

「殺さるるもの夥だしくして死
屍山をなし死骸限なし皆死屍
に躡きて倒る」 ^{三ノ三}

(アッシリヤの民捕はれ散じ)

二ノ八(和、七)二ノ一〇、一八

(アッシリヤの嬰兒碎かれ)

「その子女は一切の衢の隅々に
て投付られて碎け」 ^{三ノ一〇}

(アリシリヤの民は陰所を露され

「今われ(神)かれの恥るところを
戀人等の目の前に露すべし」 <sup>ホ
セア二ノ二二(和、二〇)</sup>

(火、イスラエルを焼き)

ホセア八ノ一四、エザヤ一ノ七、五ノ二四、
八ノ一四、

(劍、イスラエルに及び)

アモス七ノ一七、九ノ一四、ホセア一一
ノ五、六、一四ノ一三ノ一六

(敵はイスラエルの財寶を掠め)

アモス三ノ三、ホセア一三ノ一五、エザヤ
八ノ一四、

(自國の富者強者も亡び)

ホセア七ノ二六、一三ノ一〇、エザヤ三

(アッシリヤの金銀財寶は掠められ)

二ノ三(和、二〇)一〇(和、九)

(敵國の富者強者、ために亡び)

(1) アモス2, 16. ホセア2, 5.(和3.) 11.(和9.)も同様

(2) 2, 8.(和7.)参照

(1) ホセア2, 14.(和12.) 5, 14, 12, 7.8. も同様アモス4, 10.参照

(自國民の誇りの冠は無花果の初結の如く奪はる)

ニ、一〇ノ五(六)ミカ二ノ四、

(自國民の誇りの冠は無花果の初結の如く奪はる)

「……夏こぬに熟したる初結の無花果の如し見るものこれを見て取る手おそしと呑みいるなり」エザヤ二八ノ四、

かくの如くナフームは在來の豫言者が自國の亡滅を說いたことばをそのまま敵國の亡滅を說くことばとしたのである。自國亡滅の宣言をナフームは鶲返しに敵國亡滅の宣言としたのである。そこに、確に、彼の在來の豫言者に對する皮肉があつたと思はれる。彼は、確に、在來の亡滅思想に對する反抗を示して居る。そこに、兩者の爭鬭を認める。

在來の豫言者が神罰を說き亡國を宣したのに反抗して、ナフームは、將さに來

らんとする興國の福祉を說いて神寵を謳歌して居るのである。

(神は重ねて自國を寛さぬ)

「我民イスラエルの終いたれり

我再び彼を見過ぐしにせじ」

アモス八ノ三、

「然はあれとヤーヴェの恕やますして尙その手をのばし給ふエザヤ、九ノ二二(六)ノ四、二二、二七、二二、一〇ノ四(1)

(答禍愈到る!)

「垣はくづれ、號呼の聲は山々に

聞ゆ、かくて戰車は汝の美しき谷に滿ち、騎兵はその門に向ひて連れり、ユダの底のぞかる」

(神は重ねて自國を苦しめぬ)

「この事(敵國の亡滅定まれり)ニ

ノ八(セ)

「我れ(神)先には汝等を(イスラエル民)を苦しめたれども重ねて汝を苦しめじ」一ノ三、

(福祉愈到る!)

「嘉き音信を傳ぶる者の脚、山の上に見ゆ、彼れ平安福祉を宣ぶユダよ汝の節筵を行ひ汝の誓願を果せ、邪曲なるもの重ねて

(敵國アッシリヤの城々は無花果の初結の如く奪はれる)

「汝の城々はみな初めに結びし果のなれる無花果樹の如しこれを撼がせばその果落ちて食はんとするものの口に入る」三

ノ三、

汝等ダビデのまちの壞れを見
る」エザヤ二二ノ五、一八、

汝の中を通らさるべし彼は
全く絶る」一、一五、

かくの如くナフームは在來の豫言者が神罰、咎禍、亡國を威諦したのに反抗して神寵、福祉、興國を謳歌したものである。

第三節 福祉、興國を謳歌してナフームは 確かに民衆的である

ナフームに正義の自國國批判基準無く、彼れに正義からの自國批難が缺けて居るところが明らかに民衆的である。

それは豫言者輩出以前の一般國民——及び豫言者輩出後の民衆の福祉思想である。即ち「過去のメシア」の誓ひを盲信して、神と民との間には福祉の自然的、必然的特殊關係があるとした思想そのものである。正義を福祉の條件とした條件的、倫理的、概然的福祉思想とは正反対である。

ナフームは正に「過去のメシア」の福祉思想を受けついだものである。福祉思想をうけついで、彼れの心は民衆の心そのまゝである。

民衆の心とは、亡滅を否定して

「われら死と契約をたて陰府と契りを結べり漲り溢るる災禍の過ぐる時我等に來らじ」エザヤ二八ノ二五、二八節参照

と思念し、あくまで興國を信じて、それを誇りとし

「瓦くづるるとも我等研石をもて建て、桑の木切らるるとも我等香柏をもてこれにかへん」エザヤノ九和、一〇

と唱へ「ヤーウエの日」を以て「甘くして苦からず」⁽¹⁾光りにして闇ならず⁽²⁾と「喜び樂しむ心である。

而して、民衆豫言者とはたゞ平安、福祉、^{セイム}を說いたものである。彼等が、他の豫言者と異なるところは、正義を基準とせず、不義の自國批判否、自國批難を敢てせぬ點にある。ミカ一三ノ五、一八には彼等に就いて述べて曰ふ。

「我民を惑はす豫言者は齒にて噛むべきものを受くる時は平安あれと呼ばれ

(1) エザヤ 5, 20.

(2) エザヤ 5, 20. アモス 5, 18.20.

(3) エザヤ 5, 14.

ども何をもその口に與へざる者にむかひては戦ひのそなへをなす、エホバ彼等についてかく云ひ給ふ、されば汝等は夜に遭ふべし復た異象を得じ黑暗に遭ふべし復たト兆を得じ、日はその豫言者の上をはなれて没り、その上は晝も暗かるべし、見者は愧を抱きト者は面を赧らめ皆共にその唇を掩はん神の垂應あらざればなり、然れども我れはエホバの靈によりて能力身に満ち公義および勇氣うちに満つればヤコブにその慾を示しイスラエルにその罪を示すことを得と

正義の念なく、正義からの不義の批難なく、ただ自國の福祉平安をのみ説くのが民衆豫言者の特性である。

翻つてナフームを顧るに、彼れには正義なく、不義なく、不義の批判なく、ただ、そこには(敵國の亡滅による)自國將來の福祉が説かれて居るのみである。かれは確かに、民衆的豫言者である。彼れは福祉を堯望して、民衆と心を共にし、福祉を説いて民衆的豫言者である。

民衆的豫言者として、彼れ、ナフームは、當時の(正義派)豫言者、エレミヤと思想の戦ひを闘うて居るのである。

第四節 ナフームとエレミアとの争鬭

ナフームのことばを、彼れと時代を同じうせるエレミアの豫言と比較するにエレミア

「萬軍の神、ヤトウエ、かく云ひ給ふ、われユダとエルサレムに住める者とに災を降さん」三五ノセ、

「われ(ヤトウエ)破壊者をまうけて汝(ユダ)を攻めしめん」一二ノニセ、

「われ(ヤトウエ)汝等(イスラエル)をその行の果によりて罰せん……」一一ノ四、

ナフーム

「ヤトウエ、かく云ひ給ふ……われ前には汝(ユダ)を苦しめたれども重ねて汝を苦しめじ」一ノニ、

「擊破者、攻めのぼりて汝(アツシリヤ)の前に至る」二ノ二、

「ニネベはその建ちし日より以來、水の満てる池に似たりしがその民、今は逃げ走る……滅び亡せたり、むな

「ヤーウエ、ユダの王の家につきて云
ひ給ふ汝はわれに於けることギレ
アデの如く、レバノンの巔の如し、然
ど我れ必ず汝を荒野となし、人の住
はざる邑となさん」二二ノセ

「義軍のヤーウエ、かく曰ひ給ふ、汝等
に豫言する豫言者の言を聞く勿れ
彼等は汝等を欺きヤーウエの口よ
り出でざるおのが心の默示を語る
なり、常に彼等は我れをかろんする
者に向ひて汝等平安を得んとヤー
ウエ云ひ給へりと云ひ、又おのが心
の剛強なるに循ひて行むところの
凡てにむかひて災ひ汝に來らむと

「われ〔ヤーウエ〕前に汝〔イスラエル〕を
苦めたれど重ねて汝を苦しめじ」一
ノ三

「よき音信を傳ふる者の脚、山の下に
見ゆ、彼れ平安を宣ぶ、ユダよ、汝の節

云へり二二三ノセ

筵を行ひ、汝の誓願を果せ、邪惡なる
もの重ねて汝のうちを通らざるべ
し、彼は全く絶たる」二二四ノ五

こゝに吾人は、亡國の神罰を宣べた「豫言者（正義派）の憂國の豫言と、それに拮抗して、興國の福祉を謳つた「民衆豫言者」の愛國の詩を見出すのである。

歸 結

亡國と興國。咎禍と福祉。神罰と神寵。神罰の威誠と神寵の謳歌。憂國と愛國。過去のメシアの幻滅と過去のメシアの盲信。(條件的倫理的の福祉と自然、必然、絶対の福祉)正義からの批判と無批判の盲信——豫言者と民衆。兩極の争鬭は察するに難くない。そして、民衆の側を代表した愛國詩人乃至「民衆豫言者」として、此に、吾人は、ナームを見出するのである。

第二章 ハバククの福祉・興國の叫び

ハバククも、またナームと等しく、敵國、アツシリヤの亡滅と、敵都、ニネベの陥落とを叫んで、自國の福祉、興國を謳つたのである。

第一節 如何なる國民批判の標準から自國の 福祉、興國、敵國の咎禍、亡滅を説いたか

彼れの國民批判の基準たる神觀、宗教觀を究むるに、

第一項 彼れの神觀は、要するに、正義 *saddik* の神觀である。(正義の意義は第二節に譲る)「邪者」*zak* を打ち破り、「正者」*saddik* を興す神、云はば、顯正破邪の神である。⁽¹⁾

但し、神を「聖者」と呼び、「永遠より在すもの」と唱ふる様一々に見える。然し、一々

の在來の和譯

「エホバ、わが神、わが聖者よ、汝は永遠より在ますに非ずや」と云ふは誤解である、正しくは

「(エホバ)ヤーヴエよ、汝は遠き古へより(mikkhädhim)わが聖なる神(kodhgi)にいますや」

と譯すべきである。(永遠より在すもの)と云ふ意は原典に存しない。又「聖なる者」とは一ノ二⁽¹⁾によるに矢張り破却、顯正、惡に堪へぬと云ふ意である。

結局、正義の神と云ふのがハバククの神觀である。

第二項 彼れの宗教觀は、人は神の公義 mišpat を行ふべきと云ふにある、而して mišpat が行はると云ふのは要するに tōrah 律法が行はると云ふことである。⁽²⁾ 申命記法の後に現はれた民衆的豫言者ハバククは、人間の行為の正邪を、遵法如何に基いて判じようとして居る。

第二節 如何なる現在の國民批判から、彼れは、

メシアの幻滅、亡國の宣言に反抗して

興國、福祉を説いて居るか

彼れの現在批判は、要するに、他國を「邪者」と見、自國を「正義者」と認めたのにある。さて他國を「邪者」と見たのは如何様な點からかと云へば、彼れは、他國を以て強暴 hamas を事とする國と觀たからである。⁽¹⁾ 「強暴」とは一ノ三、に於て明かるる如く、「奪掠」 sodh である。理由なく只々自己の貪慾のまゝに他國を併合すること、そして無辜の民の血を流し自らに血の責め Blutschuld を負ふことである。それがハバククが考へた罪⁽⁵⁾である愆⁽⁶⁾である。

これによつて見ると、ハバククの罪とは宗教的、倫理的の罪と云はんよりは、寧ろ政治的の不義である、政治的に考へて、他國アッシリヤは自國の平安、福祉を奪ふ、自國に強暴を加へる、夫故、彼れは不義である。正義に反する又邪者である

(1) 1, 2, 3, 9, 2, 8, 17.

(6) 1, 3.

(2) 2, 5, 15.

(3) 1, 13, 14.—16, 2, 5, 9, 10.

(4) 2, 8, 12, 17.

(5) 「不淨」2, 10.

(1) 1, 4.

(2) 1, 4.

と云ふのである。

彼が自國を以て、正義者としたのも同様である。彼は自國に強暴を加へる他國を邪者と見た故、他國に強暴を加へられる自國を——「邪者の反對語『正義者』」を以て呼んだのである。⁽¹⁾ 特に自國に倫理が整ひ、公義が行はれると見たわけがない。(彼は倫理關係よりは、福祉關係を重んじて居る。福祉を授かる自國は正しきもの、福祉を犯かす他國は正しからざるものと見て居るのである)

但し、ハバククが、自國を正義の國と見たについては、今一つの理由も存する。それは、自國には正法が存する、故に、自國は正義の國であると云ふ見地である。正法が行はるる(か、行はれざるか)によつて、自國を正法の國、正法行はるる正義の國と判するのでなく、自國は正法を有する國、夫故、自國は正義の國と定めるのである。これは、丁度、申命記法の民衆的後學即ち、申命後記第一^(D)の思想と同じである。正法存するが故に、民は正義の民、國は正義の國、正義による福祉者、他國は邪者、不義の國、不義による亡滅者であると説いたのがハバククである。

要するに、ハバククの現状批判は、自國を以て正者となし、福祉、其の上に及ぶと

考へ、反之、他國を以て、邪者の國、咎禍、その上に及ぶとなすものである。かくの如く、現状を批判したハバククの自國の將來批判は察するに難くない。

第三節 ハバククの將來批判

邪者、アッシリヤは亡び——血の町、ニネベは失せ、正者、ユダは榮える。そして其の運命を齎らすものはバビロニアである、と云ふ考へである。

歸 結

要するに、ハバククの考へは、ナブーム同様、敵國、アツシリアと、敵都、ニネベの亡滅をとき、自國の福祉と、興國を謳つたのである。そしてメシアの幻滅をとき、福祉を否定した豫言者に反抗して、自國の福祉、興國を唱へたのであつた。
自國は、正法の存する國、故に正義の國故に、當然、福祉に與るべき國。自國は正法の國として、現在のメシア國であると云ふのが、ハバククの根本見解である。

そして、それは、申法後記の考へと同じである。
ハバククの叫びは申法にこだました民衆的豫言者の叫びである——恰も申法にこだました民衆的豫言者の叫びである——恰も申法とともに、咎禍と亡國とを叫んだ豫言者流に反して、自國の福祉と興國とを説いたものである。

第三部 反民衆的豫言者 エレミヤ

序

六二七年に起つて、少くも五八六年、エルサレム陥落の時まで、豫言者の生涯を續けたエレミヤ——は、死に至るまでメシアの幻滅を叫び通した最後の豫言者である。亡國(五九七年)捕囚、首都亡滅(五八六年)と悩みに悩みが打ち續いた時期に出て、エレミヤは最も悩みの多い生涯を送つた。悩みにも屈せず、彼は、最期まで嚴正なる豫言者の態度を棄てなかつたのである。

道の在來豫言者と異る

第一章 彼れの信仰

(メシア幻滅を叫んでやまなかつた彼れの信仰)

惱み多かつたにも係らず、彼れは、在來の嚴正なる豫言者の信仰を保つたのであつた。

即ち、神觀に於て、宗教觀に於て、彼れは、在來の豫言者と同様、正義を唯一の條件として、神を正義の神と見、神に事ふる道、宗教を正義の道と觀たのであつた。⁽¹⁾ そして、その正義から現在を批判し、不義なる民に亡滅を叫んだのであつた。

在來と全く等しき思想、信仰に就いては、此に、詳細縷述することを略す。唯だ彼れに新たなる點に就いて述べんに如下。

彼れに著しいのは「契約」Berithの觀念である。⁽²⁾ そして契約の内容は、ヤーウエがイスラエルの神であり、イスラエルがヤーウエの民であると云ふ内容⁽⁴⁾である。そして、また契約が結ばれた時期は出埃及の時にあつた⁽⁵⁾として居るのである。

要する神と民との間を、豫言者以前の國民一般は勿論在來の豫言者さへも、自らそこに備つた特殊の關係⁽¹⁾と見て居たのを、エレミヤは、それを、單なる契約と見たのである。かくして、自らの關係が、エレミヤによつては、作意的な契約と見らるるに至つたのである。

「自からなる關係」ならば、先づ、切つても切れぬのが並み普通である。やむを得ぬ場合にのみ(極度の不義等)裁ち切られる(亡國)と云ふわけになる。が、然し、「契約」なれば、解約も易々たるわざである。くされ縁を卿つこともいらねば、つながるえにしを恨む要もない。解くも、結ぶも、隨時、隨意である。契約者の意志のまゝに全く自由である。その自由な契約とエレミヤは神民の間を觀じたのである。

かくて、全く gebunden な豫言者以前の必然的、自然的、神民、特殊關係は、豫言者によつて條件的特殊關係となり、エレミヤに至つて全く自由な契約の間柄となつたのである。

ところで、神は契約を守つて誓ひのままに、カナアンの地を、民祖の裔に與へた⁽¹⁾民祖、即ち「過去のメシア」への誓ひは神の側からは、業に、實現されてそこに在る。

新しき「契約」觀念

(1) 殊に 12, 1. 以下参照

(2) ことに、富者、強者、治者「豫言者」を難じ 5, 31, 2, 8, 18, 18, 2, 26, 4, 9, 8, 1, 13, 13, 32, 32. 等

(3) 11, 1.—10. 参照

(4) 11, 4, 7, 23.21. (5) 11, 4.

が、民は。民は、誓ひに背き、契約を蔑し、偶像に事へ、他神を拜し、惡を敢てして憚らない。⁽²⁾

「此故に、主、かく云ひ給ふ『みよ、われ、災禍を彼等に降さん、彼等これを免がるることを得ざるべし、彼等われをよぶともわれこれを聽かじ』」⁽³⁾と

かく、彼れは民に亡國、咎禍を叫んだのであつた。⁽⁴⁾

要するに、彼れは、福祉を否定して、メシアの幻滅、亡國の悲哀を叫んだのであつた——在來の豫言者と同様。

第二章 民衆の幻滅を叫んで豫言者エレミヤ

メシアの幻滅と闘つた豫言者エレミヤ

豫言者としての出現

エレミヤが豫言者として起つに至つたのは一ノミ、五ノミ、によるにヨシア王の治世第十三年に當る。即ち、申命記法の宗儀改革に先だつ五年六二六或は六二七年。其時、彼れ、エレミヤは、未だ壯年の頃であつたと思はれる。⁽¹⁾

當時は、流石大王の國、アツシリヤも、愈、衰微し來つて、國內、亂れ、到底、威をシリヤバレスティナに振ふを得なかつた。此に於てか、西方の小諸國は、皆な、大王の羈絆を脱して独立し、夫々、自由の天地に、自主の實を擧ぐるを得た。

ヨシアが法を制定して、中央集權の基礎を定め、凡ての異教を排して、宗儀一切を王都、エルサレムに集中せしめたのも、正に、其の當時にある。

が、アツシリヤの勢ひ、日に非なるを見て、力を内に蓄へたのは、單に、シリヤバレ

(1) 11, 9.10.

(2) 7, 23.24.

(3) 11, 11.

(4) 5, 19. 7, 15. 13, 19. 16, 13. 17, 4, 20, 6, 22, 24.-27. 等

スティナのみでなかつた。此の機に際して活躍を試みたのは、エヂブトであつた。エヂブトに於て、當時、王位にあつたのは Psammetich I(663—610) の後 Nekho II (609—594) であつた。彼は登極するや否や、軍を率ゐてアッシリアをうたんとし、メソポタミヤへと向つたのであつた。が、氣早やなヨシアは、アッシリアへの途上エヂブトは自國をも襲ふと氣付かつた。此に於てか、彼は軍を起してエヂブト軍に對した。無論、彼は敗れた。キゾーン河の中流、メギドー Megiddo に彼は、憐れなる屍を曝さねばならなかつた。時に六〇九年。⁽¹⁾

ヨシアの改革の前、エレミヤの叫んだことばは同書二二、一六、三〇、として遺つて居る。それによつて見ると、當時のエレミヤは世に迎へられなかつたまでも、別に迫害はうけて居らぬやうに思はれる。

否、ヨシアの改革に際して、彼も亦衆人と共に、法に誓つた一人ではあるまいかと考へられる⁽²⁾。或は、彼は法の制定に關與した一員ではなかつたらうかとも想はれる。⁽³⁾

法の制定の後ち、彼は、民衆が法の外形に囚はれ、法の精神を忘却して居るのを嘆じて居る⁽¹⁾。法を辨へず、神と人とに不義を敢てして居るのを難詰して居る。法に對して、民衆と彼との間に、早くも、已に不一致が釀されて居た様に見える。法の制定者、ヨシアと彼との間には、充分な理解があつたやうに思はれる。民衆と豫言者との調停者、ヨシア王の存命中は、そこに、何等の迫害も起らなかつたやうに見える。

が、ヨシアは、メギドーに斃れた。そして、彼の後ちに、次子、ヨアハス(=サルム)が起つた。長子、ヨアキームが斥けられて、次子、ヨアハスが登極した理由は、長子は、親エヂブト派であり、次子は、反エヂブト派であつた爲めであらう。ヨアハス立つて三ヶ月にしてエヂブト王 Nekho が、エルサレムを襲うた。多くの償金は求められ、王は直ちに廢せられて、位は、反エヂブトの次子から、親エヂブトの長子、ヨアキームへとうつされた。

ヨアキームの世、六〇九—五九七、當時の世界は年を次で最も大なる政變に際過した。一は、アッシリアの亡滅(六〇六年)であり、他は、カルケミーシュの大戰(六

(1) 列王下 23, 29.30. 參照

(2) 列王下 24.

(3) II, 6. 參照

アツ・シリア
滅亡

○五年である。

六〇八年から六〇六年に渡る大戦の後、大王Assurbanipalの都ニネベも、遂にメディア王Nesibaと、バビロニアの王Nabopolassarとのために陥れられ、大國アツシリアも、北はメディアに、南はバビロニアに分割され、此に愈、亡滅の最後を見るに至つた。

この當時である。恐らく、それはニネベ陥落の前年、即ち六〇七年頃のことであらう。民衆は爲めに狂喜し、民衆豫言者ナフーム及び、ハバククは起つて「汝(アツシリア)の傷は重し、汝のいたみは癒さることなからん。汝の事を聞き及ぶ者は汝の故によつて皆手を拍たん、誰か汝の惡行を身にうけざるものやある」と叫んだのは。

が、當時にあつても、豫言者エレミヤは、民衆のために、一步も譲らなかつた。敵の衰勢を見たとて些も己が所信を翻さなかつた。

〔亡國の叫び〕
「萬軍の主はかくいひ給ふ『一度毀てば復た全うすること能はざる陶人すきもの人が毀つが如くわれ此の民とこの邑とを毀たん』⁽¹⁾と」

(聖殿の亡滅)

「汝等これはヤーウエの殿なりヤーウエの殿なりヤーウエの殿なりと云ふ僞の言をたよる勿れ……汝等己が初めてシロなる我名を置きし家に對し我が民の惡のためになせしところを見よ……我れシロになせし如く我が名をもて稱へらるる此家になさんとす」⁽²⁾七、三、四下、

と。豫言者エレミヤは、かく不義なる邦家に亡國を叫び、腐敗せる神殿に亡滅を宣したのであつた。

民衆は激昂した。福祉に狂ひ、過去のメシアの幻に酔うた民衆は怒つた。が誰にも増して彼れを悪くんだのは僧團であつた。聖殿の聖を頼み、唯一絶対の教權を擅まにして、己れのみ神を知り、神に事へ、神榮えよ、宮榮えよと誇り、高ぶり、祝し、樂しんで居つた彼等に、突然、神ならぬエレミヤが、神殿に現はれ來つて「萬軍の主、イスラエルの神已れを遣はし、ヤーウエの室の庭に立たせて、かくのべしめ給ふ『見よわれ諸の災をこの邑に下さん、この宮に下さん、この宮は廢れてシロの如くならん』⁽²⁾と、彼れは叫んだのであつた。これを耳にした祭司パーシュールは直ちに

民衆の狂喜
とエレミヤの苦闘

(1) 19, 14, 15.

(2) 7, 3. 以下, 26, 6. 等

(桎梏)

エレミヤを捕へて、聖殿の聖きがうちに、彼れを亂打し、聖殿の聖き宮柱に桎梏もつないだのであつた。⁽¹⁾ 桨は直ぐに釋かれた、釋かるや、彼れは、また、直ちに叫んだ。「ヤトウエ、かくいひ給ふ、視よ、われ汝をして汝の凡ての友に恐れを起さしむるものとなさん、彼れはその敵の劍に仆れん、汝の目これを見るべし、我またユダの凡ての民をバビロン王の手に渡さん、彼れは彼等をバビロンに移し劍をもて殺すべし」と、⁽²⁾ 「己れこの宮をシロの如くにしこの邑を地の萬國に訊はるるものとなすべし」⁽³⁾、「萬國の主かく云ひ給ふ、汝等の豫言する豫言者の言を聽く勿れ、彼等は汝等を欺き、主の口より出でざる己が心の暗示を語る。彼等は凡てのものに向ひて『災汝等に來らじ』と云へり……」⁽⁴⁾

(死罰)

「……みよ、ヤトウエの暴風^{はや}到らん……」⁽⁵⁾ ヤトウエの怒は……息まじ、末の日に汝等明らかにこれを曉らん豫言者はわが道はざるに趨り、我が告げざるに豫言せり……」⁽⁶⁾

と。此に於てか豫言者(民衆的)と祭司と民衆とはエレミヤを捕へて、彼れに死罰を宣した⁽⁶⁾が、エレミヤは屈せず、叫んだ。「汝等いま汝等の途と行ひを改めて

汝等の神ヤトウエの聲に従へ、然らば汝等に災來らじ、みよ、我れは汝等の手にあり、汝等の欲するところを我に行へ、されど(よく知れ)汝等もし我れを殺さば必ず辜なきものの血、汝等の身とこの邑の住者に及ばん、ヤトウエ我れを遣はして諸のことばを汝の耳に告げしめ給ひたるが故に」と。⁽¹⁾

彼れを殺さんとして集り集うた多勢も、神を信じて堅きエレミヤのことばにおびえて、誰れ一人、彼れに手を下だし得るものはなかつた。否、彼れを死罰に處さんと集りつどうた群衆は、彼れに死罰を免じて、徒らに集どひ、徒らに散じた。

後ち、彼れはまた迫害を身に加へられ、閉門禁足の身となつた。エルサレムの聖殿に出入を禁せられた、かくて、彼れには、神の御殿も、神の御言を宣ぶ可からざる場所と變じた。

止むなく彼れは右筆 Barak をして己が述ぶる所を認めしめた。彼れの言はいやつもりて、數軸の巻物を成すに至つた。

が、それさへ、王ヨアキームの忌諱にふれ、沒收されて、王の刃に寸斷せられ、廬邊

(聖殿出入の楚)

(火書の難)

(1) 26, 8.—15.
(2) 26, 8, 16.
(3) 36, 5.

(1) 0, 1. 以下 (6) 26, 8. 以下
(2) 20, 3.
(3) 20, 4.
(4) 26, 5, 6.
(5) 23, 16.—22.

に投げ入れられて、豫言者の面前に於て灰燼に歸せしめられた。⁽¹⁾

(ナフーム、
ハバクク等
の民衆と豫言者エレミヤ。
詛謔歌と福祉)
定義

身體の自由と、言論の凡ての自由を奪はれて豫言者、エレミヤは、己れに降れる神の言を傳ふるに術なく、止むなく彼れは、纏と輒と首にかけ亡國、神罰についての無言の説法をさへ試みねばならぬに至つた。⁽²⁾

此等は皆、ヨアキームの初年のことである。即ち、大王の都、ニネベの陥落が、已に、眼前に差し迫つた頃の出来事である。敵、衰へ、國、興る頃、國民の意氣は昂つた。興國、福祉の謔歌者、ナフーム、ハバククの現はれたのも、丁度、この頃のことである。時にあつて、依然、亡國を宣した豫言者、エレミヤの惱みは、察するに餘りある。神を愛し國を憂ふる豫言者も、愈つての迫害に堪え兼ねて彼れも亦、人の子の弱き思ひを口外にして居るのである。

「主よ汝われを勤め給ひてわれその勤めに従へり、汝われを捕へてわれに勝ち給へり、われ日々に人の笑となり人皆我を嘲る……此をもてわれ日々にヤーヴエの言葉を宣べす又その名をもて語らじと云へり然れどヤーヴエのことば我が心にありて火のわが骨のうちに閉ぢこもりて燃ゆる如くなれば忍

耐につかれて堪え難し……義しき鞠きをなし人の心腸を見たまふ萬軍の主よ我れ汝に訴へを申ぶ。我れをして汝が彼らに仇を報すを見せしめよ」と。

(自己)たる

エレミヤは先きの豫言者の如く、ただ、神を恐れただ神の言葉を畏みて己れを忘れ、凡てを棄て、只管、神の言葉を傳ふるに、狂熱的ではあり得なかつた。彼れは己に、自己に醒めて居た。神の使命を信じて盲信的に、神の言を傳へて狂熱的であるべく、彼れは餘りに醒めて居た。神の言、反つて、彼れの日々の恥辱となり、嘲弄となるを見て、彼れは、重ねて神の言を宣べず、御名をもて語らじと心した。(が御言、心にあつて、彼れは豫言を棄て得なかつた)嘲らるる彼れのみ常に屈辱、嘲弄、迫害、法難のうちにあつて、かれを嘲る民衆が、却つて、榮え誇るを見て、彼れは、「我を迫害するものに仇を報へし給へ、わが汝のために辱しめを受くるを知り玉へ」と叫ぶに至つた。

彼れは、遂に、同胞を呪つたのであつた。民は、事程、當時、時を得て居つたのである。悩みは事程、彼れに激しかつたのである。自己は事程、彼れに醒めて居つた

(1) 11,20.
(2) 15, 10から27を参照

(自己を呪ふ)

のである。

醒めた自己の苦痛に堪へかねて、彼は遂に自己を呪うたのである。

(豫言者もその終極、エレミヤに至つて極度の *Scham und Drang* 動亂を示して居る。)

呪はれてしまへ！俺の誕生日！
母が俺れを産んだ日！

そんな日は祝されてはならない！

呪はれてしまへ！俺の父に
「萬歳！萬歳！男子御誕生！」

なぞと

喜びの使者の務めを果した奴！
そんな奴は、

ヤーウエが痛快にやつつけた
あの邑の様になつてしまへ

朝は朝で敵の叫びにおぞけをふるひ

午は午で鬨の聲に狂つてしまへ

さう云ふ奴等が居たために

母の胎は。で俺は死なれなかつたのだ

俺の母が俺の墓とならかつたのだ
いつまでも身重な母となせしなかつた

なせ俺は

毎日、毎日、恥ぢをかくために
つらいきめを見るために

母の胎から産みおとされた。⁽¹⁾ 二〇ノ一四、一七

かくも彼は自己を呪つたのである。

先きの豫言者に、かくまで深刻な憤りがない。彼等は單純に神の義を思ひ、神を愛し、神を恐れたのであつた。それのみであつた。が、エレミヤには、醒めた自己があつた。而も、敬虔なる彼は、矢張り先きの豫言者の如く、絶対に神に歸服

(醉うた民
豫言者)

せんとの信仰があつた。剛い自己を持つて、而も神に絶対に服せんとする。そこに、彼の悩みがある。悩みは呪ひとなつて表はれた。神意に絶対に歸服するを悩みとする悩みの自己、醒めたる自己を、彼は呪うた。神に従ふを悩みとせしむる民衆をも、彼は併せ呪うたのであつた。

殊に、アツシリヤ、亡び、エヂブト、また、來らず、小康を得たる民は、平安を叫んでやま、民の豫言者は、また、興國を説いてやまなかつた際、ただ一人、亡國を宣した豫言者、エレミヤは、彼等によつて、ただ、辱しめ、嘲り、迫害をのみうけたのであつた。此に彼の悩みは一層激しかつた。悩みに堪へず、彼は遂に、民衆を咀うたのであつた。

「神よわれを追害するものに仇を報へし給へ」と呪うた彼は、また、「汝等ユダの凡ての民はバビロン王の手に付さるべし、バビロンに移され、敵の劍に殺さるべし」と叫んだのであつた。

1. 来バ
ジガビロ
ユルニニア
ケニア

バビロニアによる難みは、徐々に、襲ひ來つた。

第一の現は、カルケミーシュの戦ひであつた。六〇六年、アツシリヤは亡び、其土は、メデアとバビロニアによつて分割された。アツシリヤ領土の南部は、凡てバビロニアの有に歸した。シリヤは、彼の力に脅かさるるに至つた。がシリヤは、エヂブト王 Nekho も兼てから目がけてゐた土地である。何れが先ずるかが問題であつた。この問題を解決したのは、カルケミーシュの戦ひ(六〇五年)であつた。戦ひは、バビロニアの當時の皇太子 Nebukadnezzar の捷利に歸し、シリヤの地はバビロニアの支配に屬した。

此に於てか、ユダのヨアキームも、隣る小諸國と行動を共にして、バビロニアに降り貢するに至つた。⁽¹⁾ 実際三年間、貢を納めた。

三年の後——エヂブトの教唆によつてか——彼は貢を廢して、バビロニアの羈絆を脱せんと試みた。⁽²⁾ ヨアキームの叛謀に對して、Nebukadnezzar は、ユダの隣邦をして、ユダを攻めしめた。⁽³⁾

(1) 列王下 24, 1. エレミヤ 11, 13, 17. 等参照

(2) 列王下 24.

(3) 列王下 24.

エコンヤ

忽然、ヨアキームは病に⁽¹⁾斃れた⁽¹⁾。五九七年、彼の後にエコンヤが起つた。王位に即いて暫く十八歳⁽²⁾。弱年にして勇敢なる彼は、ただ、父君の志を繼ぎ、同じ政策を襲うて、大敵、バビロニアに對したのであつた。

此に於てか、大王 Nebukadnezzar は自らエルサレムに出現した⁽³⁾。勝敗輸贏は述ぶるを要せぬ。エコンヤ、彼の母、並びに、王臣、凡ては捕へられて、バビロニアに移されたのである⁽⁴⁾。七〇〇〇人の軍旅、一〇〇〇〇人の鍛冶工匠も諸共、總勢、一〇〇〇〇敵地に携へられたと傳へられて居る⁽⁵⁾。豫言者エゼキエルも、その一人であつた。

時に五九七年。これが第一の捕はれ Departation of Wegführun. 捕囚 Exil の時期は此に始まる。捕はれの身となつたエコンヤに就ては列王下、二五ノニセー三〇、に捕はれの後の本國ユダにはエコンヤの叔父、ヨシア王の子セデキアが Nebukadnezzar に推されて王となつた⁽⁶⁾。

が、國內には、殆ど、凡ての國吏が捕へられ行つた後のこととて、凡ての官職が空

販謀も興國の
セデキアの
夢

虚であつた。大小の地主も、殆ど、悉く捕へられて行つて、凡ての田圃は、殆ど、主なき有様であつた。在來の貧者は、喜び勇んで、在來の富者の地を奪ひ取る有様であつた⁽¹⁾。貧富は位置を全く轉じた。この時に際して、俗豫言者が多く現はれて強國、バベル、亡び、亡國、ユダ榮ゆ⁽²⁾と叫んだのも、全然、理無しとしないわけである。國內は、かかる有様があつた。時に、エチブトの教唆さへ加へられた。

此に於てか、五九三年、セデキアは——自らバベルに推されて、王位に在るをさへ忘却し——遂に、叛謀の戰ひを開いた。叛謀の企てに加はつたのは、エドム、アンモン、モアブ及び、シドン等であつた。⁽³⁾（捕囚の身にあるユダ人さへこの企てに動搖を來したしたものと見え。エレミヤ二九ノ一二三、には彼のが「捕はれの同國人」Exulanten にあてた書信をさへ傳へて居る）

叛謀は試みられた、が、エチブトからの助けは、來なかつた。此に、戰鬪の意氣沈んで、戦ひは事なく終つた。

が、再度、叛謀が行はれた、(五八八年)バベルの軍は、一舉エルサレムを圍んだ、然しこれは、エチブトから援けを得たため⁽⁴⁾、流石、強剛のバベルの軍も、一度は、エルサレ

(1) エゼキエル 11, 15. 参照
 (2) エレミヤ 27, 14, 以下 28.
 (3) 列王下 25, 1. 以下
 (4) エレミヤ 37, 11: 参照

(1) 24, 6.
 (2) 列王下 24, 8.
 (3) 列王下 24, 10.
 (4) 列王下 24, 12.
 (5) 同上 16.

(6) 列王下 24, 17.

ムを見棄てねばならなかつた。

エレミヤの
亡國警諭

(土牢)
幽閉

此に於てか、民衆は狂喜した。そこに福祉と興國とが直ちに夢みられた。がひとり、エレミヤのみはバベルによる亡國を説いてやまなかつた。⁽¹⁾ バベルに降れ、然らば、汝救はるるを得んとさへ叫んだ。あくまで、彼は、民衆と鬪ひ、福祉を否定し、不義を誇り、神罰を説いてやまなかつたのである。が、彼は、バベルに降るもの、バベルに通するものと判せられ、先づ、ヨカナンの室に幽閉せられ、次に土牢のうちに投せられたのであつた。⁽²⁾ 土牢のうちにあつて、彼が食を得るに至つたのは、王、セデキヤが、秘かに彼れを訪ね、彼の意見を請うての後のことである。それまでは、食さへ、彼れに断たれた様に傳へられて居る。⁽³⁾

土牢から、彼れは、また、隣に移された。⁽⁴⁾ 迫害に、迫害が續いた。が、彼れは、屈せず

弛まず、バベルによるユダの亡滅をのみ説いた。⁽⁵⁾

亡國

バベルは、遂に、ユダを仆した。一度、エデブト王、ホフラの軍に退いたバベルの

軍も、更に一層の勢を以て、敵を敗り、都を圍み、攻むること一年有半。⁽⁶⁾

エルサレムは、遂に、仆れた。嘗ては、ソロモンの榮華を競ひ、ダビデの勇を誇つた王都、エルサレムも、此に、仆れて再び起たざるに至つた。⁽⁷⁾

市も、聖殿も、兵火に罷つて、鳥有に歸した。王、セデキヤも逃れて、ヨルダンにまで到つた時、エリコに捕へられ、リブラなる大王の陣營に送られ、面前に子等を刺され、後、兩眼を剔出されて、鐵鎧のいましめ厳しく、敵都、バビロンへと運ばれたのである(五八六年)。

ユダは、亡びた。幾度か豫言者に呼ばれた如く、ユダは、亡びたのである。福祉は、遂に、至らず、亡國は、事實となつて死したる民を葬つたのである。バベル、ユダを亡ぼすとの豫言者、エレミヤの威誠も、今は、亡滅の民を弔ふ弔歌と聞くもののが、心に、ただ、涙を誘ふのみであつた。

(エレミヤは釋され三九ノ二以下、民に代禱を懇請され四二ノ一以下、エデブトに導かれ四三ノ八以下、四四ノ一以下、たと云ふ。が、其後の、彼の消息は、杳として傳はらぬ。バベルに赴いたとも、エデブトに殉教者の死を最期としたとも傳説されて居る)

(1) 列王下. 25, 1.-4.

(2) 列王下. 25, 1.-21. エレミヤ 39, 1. 以下 52, 1. 以下

(1) 21, 1. 以下 37, 6. 以下 38, 2. 17. 34, 1. 以下

(2) 37, 13. 14.

(5) 37, 6. 7.

(3) 37, 15.

(6) 38, 2. 3. 18.

(4) 37, 17.-21.

ともあれ、彼は、一生を、苦闘のうちに果てたのであつた。苦闘、それは、醒めた自己の信仰の受難であつた。苦闘、それは、眠れる民衆の福祉の夢、醒めざる民衆の「過去のメシア」との苦闘、法難だつたのである。

第三章 エレミヤ書中の所謂メシアの豫言

セファンヤ、ナフーム、ハバククについてはメシアの豫言なるものが考へられて居らぬ。が、エレミヤに就いては、二三ノ五六、三二二ノ四以下、三〇ノ九、及びニ、がメシアの豫言として取扱はれ來つて居る。以下に於て、一々夫等を吟味したいと思ふ。

第一 二三ノ五六、三二二ノ四、一五、

試譯

視よ、時、到らん

——とヤーヴエの御言あり——

その時われ

正しき裔、ダビテを起さん

彼は王と臨み

やとく治め

正義と公平をこの世に布かん

その御代にこそ

ユダは救はれ

イスラエルは泰く住まはん

その君をこそ

ヨセデク王と頌へまつらん

(ヤーウエ、我等の公義なり」と名づけまつらん) 一一一五六、

附注 このところはギリシャ譯を採用して譯す。

ヘブライ語には *yhwih sielkenu* とあり然し

ギリシャ譯には *κύρως τοστός* とあり

cf. Biblia hebraica ed. Kittel p. 681,

の個所を論議なくヨハニヤに眞 *echt* なりとするのが普通である。例へば

Briggs: Messianic Prophecy p. 244—246

Delitzsch: a. a. O. s. 142. f.

Sellin: a. a. O. s. 34 f.

Hühn: a. a. O. s. 39.

然し單にヨハニヤに眞なりとするとは、全然誤謬である。

此には、ダビデの裔 Davidide が王位を占むべきことが、特別、高唱されて居るのではないか。これ、ダビデ王位が空しくなつて後——即ち亡國、捕囚の後のことばとして始めて意義を有つもの。これは、到底亡國前、捕囚前のことばたり得ないのである。

もし、ヨハニヤに眞なりとせば、それは捕囚後の彼れのことばたることを條件としてのみ成立するのである。

これが眞たることを主張せんとするものは、先づこれが捕囚後のことばであると云ふ條件を明々附記せざる可からぬものと思ふ。

(Vgl. Kautzsch: Heilige Schrift d. A. T. s. 738. Vorber.)

が、然し、亡國後のエレミヤについては、史實が、全然不明晰である。彼れも、またバビロニアに赴いたとは後代の傳説にすぎぬ。舊約は、却つて、彼れが、亡國後、直ちにエヂブトに誘かれ行きし事を物語つて居る。何れにせよ、亡國後の彼れは、明かでない。

かれのことばを測定し得るほど明かるものは何もない。只、明かるのは亡國前のことばのみである。

それによると、彼れは、亡國の使徒であつた。興國の謳歌者ではない。否、生を盡し、死を睹し、迫害に、迫害を加へられつゝも、尚ほ、且つ、民衆の福祉の夢と闘つた豫言者である。そのため、自己を呪ひ、遂に民をさへ詛うた豫言者である。その豫言者から、この興國、平安の叫びを聞かんとは。それは餘りに不自然である。このことばは、エレミヤに眞たり得ないと考へる。

民衆さへ、當時にあつて、過去のダビテを、過去のメシアと考へたのみであつた。未來のメシアを、未來のダビデと期待することは、民衆にも未だしかつたのである。

然るを、かかる種のことばを豫言者、エレミヤに見出さんとは。余は、これを否定するのである。

(在來の學説に反抗せる Marti 及び Volz 等は、ザカルヤ三ノ八、六ノ三、に、abhängig なりとする。然し、何れが何れに先だつかは、尙、殘された問題であらう)

第二 三〇ノ九三

九〔民〕は事へん

彼等の神、ヤトウエと
彼等の王、ダビデとに

(わがたつる王、ダビデとに)

ニ、權者⁽¹⁾かれより出で

治者、かれより生れん

かれわれに近づき能ふよう

われかれに近づかん

かれならで誰れか

命ちを賜してわれに近づかん

以上のことばは前記二三ノ点と等しい。等しく捕囚後(一〇参照のことばで

あり、等しく、福祉、興國、第二のダビデについてのことばである。

以上と等しく、余はこれを、エレミヤに眞ならすとする。

要するに、エレミヤの「メシアの豫言」に眞^{scht}なるものは存しない。彼の思想には「未來のメシア」が未だしいのである。否、「過去のメシア」に對してさへ、生命を獻けて鬪うたのが彼れ、豫言者、エレミヤである。

本編(下) 归 結

亡滅を前に控へた申法制定以後、捕囚までの時期六二二—五八六)は、イスラエル政治史——従つて、イスラエル宗教文化史にとつて、最も波擾の多い *Sturm und Drang* の時期であつた。

消ゆる前の燈火の如く、福祉、興國、メシアの幻が一層、鋭く、人の子の眼を眩惑させた。盲目的に、無批判に、民衆は、ただ、誓はれたる「過去のメシア」の福祉を盲信して、興國を堯望するのであつた。恰も、迫つた大敵、アツシリアの亡滅敵都、ニネベの没落に時を得て、福祉、興國の叫びは、先づ、民衆豫言者、ナフーム及びハバククによつて高唱さるるに至つた。神法、我に在り、故に、神寵、我れにあるなり、我國こそは、福祉に満つる現在のメシア國! 故に、敵は亡び、國は興ると主張した「申法後

記⁽¹⁾も、法を迎へた民衆の叫びと呼ばるゝに至つた。

民、愈、狂うて、豫言者は、愈、醒めた。豫言者、セファンヤは、福祉の民の亡滅を叫んだ。法は、これを行ふ時、始めて福祉、降る。が、行はざる民に、咎禍を降す。法には、祝祉も備へられて居るが、呪詛も備へられて居る。法は、祝し、法は、呪ふ。法は、メシアたり、幻滅の能たるのである。と説いたのが、當時の「申法後學」——即ち、後ちの豫言者に受け容れられた申法の後學であつた。

ところで、民は、法に背く。民の上には、祝祉はあり得ない。神罰、咎禍、亡國の呪ひのみが、その將來の數である。「過去のメシア」の祝祉も、滅び行く民を救ひ得ぬ。「現在のメシア國」も、神の呪ひの前に、自らを救ひ得ぬ。と叫んだのが豫言者、セファンヤであつた。

が、豫言者の叫びは、更に故里に顧みられなかつた。アツシリヤ亡び、エチプト來らず、平安を得たる民は、興國を心してやまなかつた。民の豫言者は、平安を叫

んでやまなかつた。

民の心は、愈、熱した。が、豫言者の心も、愈燃えた。エレミヤは、バベルによる亡滅を呼び續けた。

民は激した。民の豫言者も憤つた。そして民の祭司は、彼れを悪んだ。怒れる祭司は、彼れを亂打した。而も、聖殿の聖きがうちに。聖き宮柱に桎梏もて、彼れをつないだ。桎梏のいましめは直ぐに釋かれた。然し、激した民衆、凡ては彼れに死罪を宣した。が、彼れの意氣におびえて、死罰を果し得なかつた。ただ、彼れを禁足して、聖殿への出入を禁じた。禁せられて神の殿は、神の言を説く可からざる聖所と變じた。身の自由を奪はれ、言論の自由を壓せられて、彼れは神の言を筆にし始めた。が、その書卷さへ、王に、破られ、王に焼かれた。凡ての言説を抑壓されて、彼れは、止むなく、枷と繩とを首にかけ、引き行かるべき亡滅、亡民の姿を象徴し、言葉なき説法をさへ試みた。

迫害は、止まなかつた。か、彼れも、また、止めなかつた。抑壓、愈、加はつて、意氣、愈昂がつた。豫言者の意氣、愈、増して、民衆の激昂、また、極に達した。民は、メシアの

幻に、豫言者は、メシアの亡滅を熱した。福祉堯望と福祉否定と、争闘はエレミヤに於て最高調を示した。遂に、彼は、民をさへ呪ひ、自己をさへ詛うた。

福祉を希うて盲目であり、興國を欲して無批判であつた民衆は、無謀なる叛謀を、無敵なるバベルに試みた。あくまで、メシアの幻に酔うた民衆は、狂うた人の如く、幾度か叶はぬ敵に立ち向うた。死に至るまで叫び續けた豫言者の誠めをも蔑して。

亡國！は「メシア國」の最期を葬うた。次ぎ次いだ豫言者のメシア幻滅の叫びも、今は、其の調べ哀しく、ソロモンの榮華のあと、ダビデの王位の末を吊る弔歌と、ただ衆人の涙を誘ふのみであつた。

第五編 未來のメシア

第一部 エゼキエルによつて初めて 説かれた「未來のメシア」

序

「メシアの幻滅」から「未來のメシア」へ

の一般思想の過渡を共にしたのは、豫言者、エゼキエルである。否、一般思想を誘導して、かく過渡せしめたものが、豫言者、エゼキエルである。彼れこそ、正に、メシアの創り主である。が、彼れをして、此に至らしめたものは、彼れの時代である。「亡國」が、即ち、それである。

國は亡びた。現實の「メシア國」は倒れた。豫言者も、更に「メシアの幻滅」を叫ぶ要を失つた。「亡國の悲哀」は到つた。豫言者も、今更ら「亡國の悲哀」を豫測する要

を見出さなかつた。

説かるゝまでもなく、亡國の悲哀は、民衆の心であつた。心に充ちて、ただ、彼等を惱ますのみであつた。

なやめる時の神頼み。彼等は、勿論、神に立ち歸つた。が、立ち歸つても、立ち歸つても、一度び彼等を見棄てた神は、再び彼等を助けぬであらうと疑惧し始めた。囊に、餘りに樂觀して神に遠かつた彼等は、此に、餘りの悲哀から、また、神より離れた。此に於てか、先きに亡國の悲哀を叫び、メシアの幻滅を説いた豫言者も、今は、興國の福祉を説き、歸郷の希望を叫び、メシアの期俟を傳へねばならなくなつた。

かくして、未來のメシアの期俟は、イスラエル宗教文化史上に出現するに至つた。かくして、メシアの幻滅威誠は未來のメシア宣傳と變つた。

そして、その過渡を示すものは、豫言者、エゼキエルである。

……以下、過渡の経過を、彼れに辿りたいと思ふ。

第一章 「メシアの幻滅」と「亡國」豫言者 エゼキ

エルの前半生

豫言者エゼキエルは、エコンヤと共に五九七年、第一の捕はれの際、バビロニアの地に捕はれたのである。⁽¹⁾ が、彼れが豫言者として起つに至つたのは、捕囚第五年(五九二年)にある。

五九七年、第一の捕はれは行はれた。が、未だ、都、エルサレムは、陥られず、昔ながらの係をそのままに止めて居つた。民は、これに最後の望みを懸けて居つた。神の御殿の存する間、神は其の地を去り給はぬのである。神は、其民を福み、直ちに歸國せしめる。と民衆は、信じて居つたのであつた。

此に於てか、豫言者、エゼキエルは、彼等にさとすになげきと、かなしみと、憂ひとを以てし、彼等に宣ぶるに首都、エルサレムの陥落を以てした。⁽²⁾

(1) 32, 21; 40, 1. 上記第四編下五六九頁参照

(2) 2, 10.

(3) 4, 3, 5, 11, 12.

彼が亡國を説くに際して標準としたところは、矢張り先きの豫言者の如く、神の正義と、神の愛とであつた。

彼の觀た神は、正義の神であつた。審判の日、神罰到るや否やが別れるのは、正に各人の行爲による——義しければ、神、これを救ひ、義しからざれば、神、これを亡ぼす、神は、正義の神なりと、彼は観じて居つたのである。⁽¹⁾

故に、人が神に事ふる道も、正義を措いて外にない。行ひ正しければ、救れる、不義なれば、亡ぼされると云ふのが、彼の思想の基礎であつた。

この根本思想は、彼の前半生に於ては、第十八章の各人應報説の Individuelle Vergeltungslehre となつて表はれて居る。それは、下の如く述べられて居る。先づ

緒説⁽²⁾として應報に對する在來の對度をあげ、在來は親の因果が子に報ふ、

「父が酸い葡萄を嗜むと、そのため子の歯が浮く」と諺し來つた。が、それは、正しく

ない。

一般に論じて——父のみを、神は、愛するのでない。子も、また、愛するのである。

父のみが、神と、直接關係をもつて、子は、間接に——父を通して——神と關係づけら

れると云ふものではない。父の靈が神に屬するが如く、子の靈も、神に屬する。各人、各個は、神に屬する。神と直接關係にある⁽¹⁾夫故、罪を犯した各人が罰せられて居るのである。⁽²⁾自身、罪を犯さないで居るものは、罰せられはしない。⁽³⁾これを特定の場合に各論、しようならば——例へば父子の場合に、不義な子供は、親が正しいからとて、罰せられねばならぬ。⁽⁵⁾反之、正しいものは、その親が正しくないと云つて、罰を受けはしない。⁽⁶⁾又、正しくない親は、子が正しいからとて、罰を受けねばならぬ。要するに、罪を犯した當人が罰をうけるのである、子は父の罪を負はず、父は子の罪を負はないのである。義人の義は、其人に歸し、惡人の惡はその人に歸するのである⁽⁸⁾。

子の親、親の子も、畢竟するに、各人各個の罪惡の有無をのみ辿つて應報せられるのである。が、善人の惡、惡人の善も同様、たゞ、個々の善惡をのみ辿つて報いらるのである、と云ふのが第十八章の應報説である。

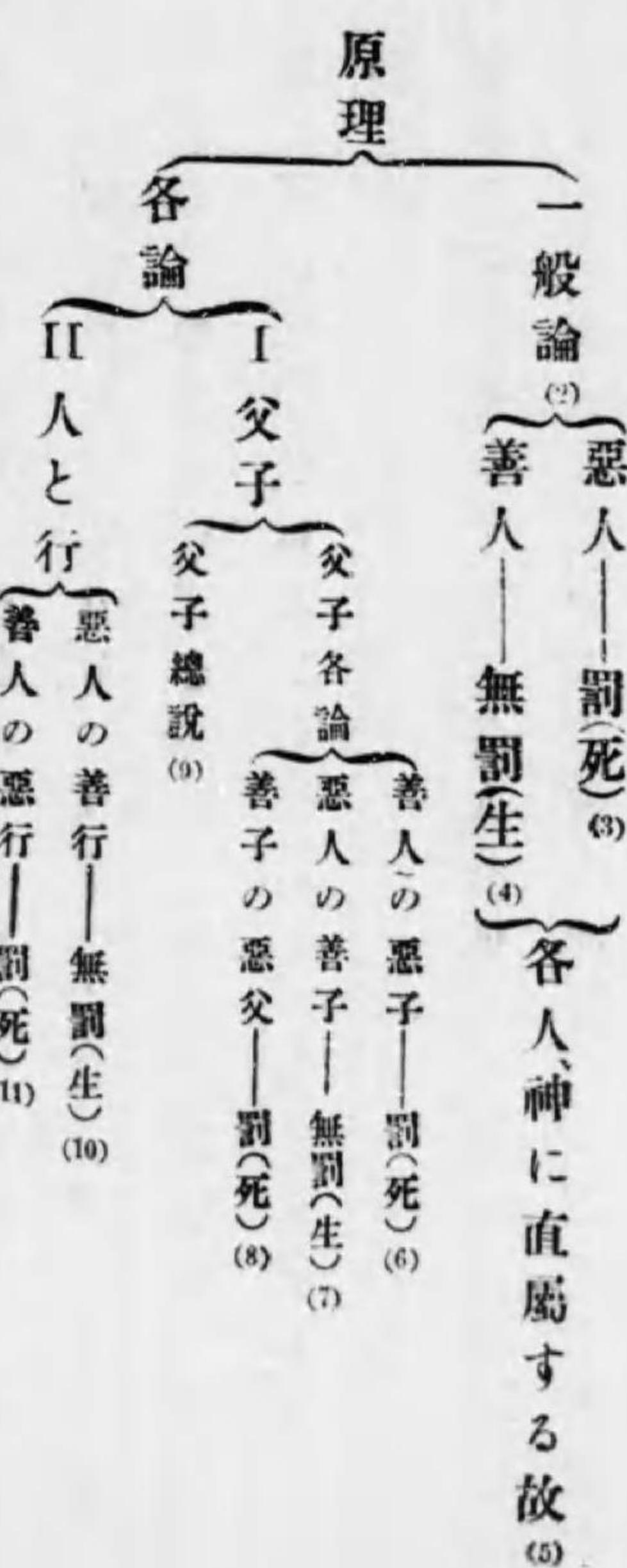
(1) 4. 節
(2) 4. 節
(3) 5.—9. 節
(4) 10.—24. 節
(5) 10.—13. 節

(6) 14.—17. 節
(7) 18. 節
(8) 19.—20. 節
(9) 21.—24.

(1) 7, 8.27, 9, 10, 11, 21, 14, 43, 22, 31. (18, 24. 参照)
(2) v. v. 1.—3. 節

個人應報説(第十八章)

緒説(1)



結尾、原理と事情——時代の民心に答へて。

以上の應報説を以て、エゼキエルは、當時の民心に答へて居る。説かれた當時は、五九七年の第一の捕はれを程經て(已に五八六年、エルサレム亡滅に程近き頃)考へる。

民衆は俟てども俟てども到らざる歸郷の福祉を俟ちあぐんで居る。彼等は父祖に對して、そこに、二重の構想を有したかと思はれる。

その一つは、自分等が今、捕囚の身にあるのは、近祖等の罪の報いであると云ふ考へ。「父等酸き葡萄を食らひたれば」自分等の歯は浮いて居るのである。然しこ時まで自分等の歯は浮いて居るのであるか。神は何時まで父の罪を子に報いて止まぬのである。主の道果して正しきか。否「主の道正しからず」と彼等、民衆はつぶやきつゝあつたのである。近祖の罪の報いを考へた彼等は、然し、遠祖即ち「過去のメシア」の福祉の誓ひを信じて、豫言者が如何にメシア幻滅、神都亡滅を叫んでも、更に、意に介せず、却つて、その實現なきを冷罵して「日は延び默示は空しくなれり」とあざ嗤つて居つたのである。民衆のこの心を根柢から打ち崩さんとしたのが、エゼキエルの應報説である。

民衆が、氏を單位とした應報因果を信じ切つてゐたのに反して、豫言者、エゼキエルは、個人を單位とした善惡應報説を唱へたのであつた。そこに、氏の世界を脱し盡した個人の世界が產れ出たのであつた。徹底した Individualismus が初め

て提唱されたのであつた。

國の興亡でなく、個人の生死が初めて論せられたのであつた。個人の生死、應報は、一にかゝつて、個人の正、不正、善惡にありと断せられたのであつた。

父祖の罪のため、末裔が罰せられて居るのではない。現在の神罰、捕囚の惱みは、現在、各個の罪業のためである。罪を犯せる靈なるが故に、現在亡びを身にうけて居るのである。(1) 總じて一八章の應報説は應報説と云はんより、むしろ、處罰説、神罰主張である(殊に四節、二〇節参照)——個人が、今も、尙、罪を犯しつゝあるが故に、今も尙、神罰捕囚の身にあるのだと云ふのが、エゼキエルの主張の眼目である。夫故「汝等、諸の咎を悔改めよ、……然らば、汝等、何ぞ死せん、何ぞ亡びん」(2) 悔て生きよ、神とて何ぞ死者の死を喜ばん(3) 正しからざるは汝等の道なり、主の道の正しからざるに非るなり(4) 汝等が行ひし諸の咎を離れよ、然らば汝等必ず生きん死なざるべし(5) 救ひは、個人の義より起る。救ひは、遠祖「過去のメシア」より来るものではない。

自らの罪責を忘れて、父祖の罪業をのみ想ふな。自らの罪責を忘れて、遠祖「過

去のメシア」の福祉をのみ想ふな。罪責は、各個の上にある。罪なき個人に、亡びなし。亡びの身こそ、各個の罪を表識しつゝあるのである。と云ふのが一八章の心である。

かく、彼れは、個人を重んじ、個人の正義を重んじた。彼れの宗教は、正義の宗教であり、彼れの神は正義の神であつた。正義は、正に、彼れの國民(各個批判の標準)だつたのである。

但し、彼れの正義は(申法以前の豫言者に於けるが如く)神の正義ではなかつた。申法以後の豫言者、セファンヤの如く、否、それにも増して、劃然、律法の正義であつた。申命記法の要求した正義であつた。

一八章五、一九、節は、彼れの思考した正義の内容を列舉して居る。而も、それは悉く申法の正義である。正義とは

(1) 18, 4.20.
(2) 18, 30.31.
(3) 18, 32.23.
(4) 18, 5.29.
(5) 18, 28.

エゼキエル一八

申命記法

山の上に食をなさず
偶像を仰がす

人の妻を犯さず

穢れたる婦女に近づかず
何人をも虐げず質物を還し

物を奪はず

食物を、饑ゆる者に與へ
裸なる者に衣を着せ

利を取りて貸さず、息をとらず
手をひきて惡を行はず

一五ノ九、二一三ノ二四、二五、
一四ノ一九、二二、等

一四ノ二三、二四ノ二九、
一三、

眞實のさばきを人と人との間になし
一六ノ二八、二九、二四ノ七、
二五ノ二

要するに
法に歩み、律を守り、眞を行ふこと

一二ノ二、等

エゼキエルの正義は、實に、申法の正義だったのである。正義の行ひだったのである。それは、在來の豫言者の如く、内心に神の義を念ふと云ふよりは、先づ律法の求むる正行であつた。

人の生くるも死ぬるも、一に法の正義の行ひによるとさへ、彼れは唱へて居る。かくして彼れの國民各個批判の標準は正義、但し、律法の求むる正義の行ひにあつたのである。

外的の宗儀を排けて、内的の正義を絶叫した先きの豫言者の教へも、かの申法の儀文を過渡として、此に、豫言者、エゼキエルによつて、愈、外的の正行をのみ重んずる儀文の教へと移り變つたのである。（エゼキエルは、實に、猶太教 *Judentum* の基を開いたものである。）

ともあれ、彼れは正義を國民各個批判の基準としたのである。

彼の國民批判の基準の尙一つのものは愛であつた。

彼れも亦、根本に於ては神と民との特殊關係を考へて居つたのである。⁽¹⁾

そして、それをホセアに於ける如く（又ホセアの流れを汲んだエレミアに於ける如く）愛の關係と見たのである。その點は彼の國民批判に極めて明かに現はれて居る。

彼の國民批判（殊に愛からの）は一六章と二〇章とに現はれて居る。

エゼキエルも、ホセアの如く、神を夫、民を妻と見て居る。妻は、まだ、年齒も行かぬほんの乙女であつた時、性質も美はしく、容姿も優れて居つたとエゼキエルもホセアも説いて居る⁽³⁾。ヤーウエは、その美しい、無邪氣な乙女、イスラエルを、自らの妻と定めた⁽⁴⁾。然るに、其後、妻は、己が美貌をたよつて、隣人と不倫を敢てするに至つた。

イスラエルは、隣國エヂプト、またアツシリヤ、と通するに至つた。而も、不倫な妻は、夫等の戀人に對して、例へば、あそびめの如くに、金錢をさづけられたが爲めでなく、自ら進んで戀人の心をひくために、自ら飾り、戀人に物を贈つてまで戀人の心を得道ならぬ姪行を敢てした⁽⁵⁾。不倫の結果、母は子と夫とをして頗みす⁽⁶⁾。イスラエルは、神、ヤーウエをして、他の神々と姦姪するに至つた。

故に、夫、ヤーウエは、妻、イスラエルを罰して、その持物を凡て奪つて、丸裸にすると説く。以上が一六章に現はれた過去及現在批判である、が、二〇章にも同様な過去及び現在批判が現はれて居る。

先づ、神、ヤーウエは、民、イスラエルが、エヂプトを出づる際、契つて、我れは汝等の神、ヤーウエであり、汝等は、又、わが民なる以上、決して我れ以外の偶像等に事ふべきでないと。然るに、汝等は出埃及の際、エヂプトの地は棄てたが、エヂプトの偶像は棄てなかつた。

其後、曠野に於て、神、ヤーウエは、民、イスラエルに授くるに、法を以てした⁽⁹⁾。尙、又授くるに安息日の制を以てした⁽¹⁰⁾。然るに、曠野に於て、イスラエルは、法を蔑し、安

(1) エゼ. 16, 26. ホセア. 2, 7. (和. 5.)

(2) エゼ. 16, 28. ホセア. 8, 9.

(3) エゼ. 16, 31.

(4) ホセア. 2, 15. (和. 13) エゼ. 16, 18. 参照

(5) エゼ. 16, 33. ホセア. 2, 7. (和. 5.) 8, 9.

(6) エゼ. 16, 45. ホセア. 1, 2.

(7) エゼ. 16, 37. ホセア. 2, 5.

(8) (和. 3.) 12. (和. 10.)

(9) 5. 節

(10) 11. 節

(11) 12. 節

(1) 11, 20, 20, 20.

(2) 16, 8.

(3) エゼ. 16, 1—7, 21. ホセア. 11, 1—4.

(4) エゼ. 16, 8. ホセア. 2, 5. (和. 3.)

息日をさへ守らなかつた。而もかゝる不行績は、曠野に於て一代、一度ではなかつた。實に數代に渡つて、數度だつたのである。⁽¹⁾ 神は、その都度、民をしてんとした。然し、ヤーウエは、イスラエルの神なるが故に、自らの民、イスラエルを棄てては、自らの名汚れとなる故、自らの面目のために、⁽²⁾ 民、イスラエルをすてずして來た。が、民はこれを幸ひ、契約の地、カナアンに入つてからも、偶像に事へ、邱を祠つて、祖先の惡の上塗りをしてゐる。

上古からの歴史は、此の如くである。過去は不義に充ちて居る。

現在批判

現在とて變りはない、彼等〔殊にエルサレム〕の不義、不徳を舉ぐれば、孤兒と寡婦とは惱まされて居る二二ノ七、

邪淫は言語に絶して居る二二ノ九、⁽¹⁾

賄は公然行はれ二二ノ三、

高利は貪られ二二ノ三、

貧しきものと難める者は却つて掠られ二二ノ三、⁽²⁾

盜み、行はれ二二ノ三、

血は斷えず流され九ノ九、一ノ六、二二ノ三、二三ノ三、⁽³⁾

他國人は虚げられて居る二二ノ七、

法は一切守られず五ノ六、⁽⁴⁾

聖物はいやしめられ二二ノ八、

安息日は蔑せられて居る二二ノ八、二〇ノ三、二三ノ三、⁽⁵⁾

邱が反つて榮え一六ノ一五、一六ノ九、⁽⁶⁾

偶像が切りに事へられて居る八ノ三、一ノ四、一ノ六、一六ノ七、二ノ二、一三ノ三、二ノ四、⁽⁷⁾

かくして聖所は存分汚されて居る五ノ二、二ノ三、一三ノ三、⁽⁸⁾

民は實に神を忘るるものである二二ノ三、二三ノ三、⁽⁹⁾

而も頑なる民は誠めても更にこれに従はんとせぬ二ノ三、二ノ三、二ノ九、一ノ二、⁽¹⁰⁾

一般民衆の不義不徳は以上の如きものである。然し、更に激しいのは、國民の指導者である。

元來、豫言者の任は極めて重い三ノ二八、⁽¹¹⁾

(1) 21, 24. 兩節
 (2) 9, 14, 22.
 (3) 27, 28, 29.
 (4) エベ. 20, 30, 31.

然るに「豫言者」は墮落して居る一三二、一三三、一七九、一一三、一四〇九、一一、一一二、一二八、

祭司も二二、二六、

長老も八、一四、

牧伯も公伯も二二、二五、

君も亦然りである二一、二五、一二一、六、三四、

政治を見るに、それは悉く事大

エデブトを思ひ一六、二六、一九、二三、

アツシリヤを望み一六、二三、一七、

ペリシテを頼つて居る一六、二七、

一ツも取得はない。

汝等は異邦人より劣るものである。⁽¹⁾ されば「汝の道こそ正しからざるに非ずや」⁽²⁾ 民ことに捕囚の民は切に云ふ。主は誓約を顧みぬ、五九七年の災の後、未だに民を歸國せしめぬ。主の道果して正しきかと民はつぶやく。然し、正しからざるは却つて不義不徳の民ではないかと。

以上がエゼキエルの國民の過去及現在を批難した言である。

かかる民の將來の數は、已に定まつて居る。

「神はかくまでに腐敗墮落した背神の民を、亡ぼすのに何事かあらう。神は最早、彼等を惜しまざるのである。⁽¹⁾

彼等には刑罰の日が来る七、二二、二五、一一、二五、必ず到る。日はのびず、默示は空しくならぬ。其日の到ることは、遠くはない捕囚の時期に限りがある四、四、八、

その時こそエルサレムは亡ぶ。

都は圍まれ四、一、

水、食物は乏しくなり四、九、一、

金銀はすてられ飾り物も排かれる七、一九、二、

その豫言者祭司長老等も罰をうける八、六、

實に空前絶後の災禍である五、九、

(1) 6, 11, 7, 9. (ホセア, 1, 6 参照)

(1) 5, 6, 16, 45-47.

(2) 18, 29, 33.

其時ヤーウエは其の住處、聖殿を去るのである八ノ六、
その時、各人各個は行ひによつてさばかれ五ノ二〇、一五、七ノ八、二七、
罰をうけて殘るものなきに至る七ノ二、二六、九ノ六、
國に種々の禍、襲ひ來つて各個人、難む。

劍、現はれ五ノ一七、六ノ三、二、一三、七ノ一五、一、一ノ一〇、一一ノ一六、一四ノ一七、一七ノ二、一三ノ三、
火、襲ひ二三ノ二五、
饑饉起り五ノ二六、六ノ一、二、七ノ一五、一四ノ一三、一四、
疫病發し五ノ一七、六ノ一、七ノ一五、一四ノ一九、二〇、
異邦に散らされ居り一二ノ一、一七ノ二、二二ノ一、五ノ一〇、
郷土は荒れ五ノ一四、六ノ一、一一ノ一九、二〇、
外人の掠むるところとなり七ノ二、一、一ノ九、
惡獸の襲ふところとなり五ノ一七、一四ノ一五、一六、
父は子を食み、子は父を食み五ノ一〇、
民は子なきものとなつて五ノ一七、

周圍の邦々の笑柄となる五ノ一七、
宗儀も一切すたつて

聖處は汚され七ノ二四、二三、
律法すたる七ノ二六、

かくて叛逆の民も、神罰に醒めて、神に心付くに至るであらう。七ノ一九、一

と説いて居る

要するに愛と正義によつて、民の各個をさばき、そこに不義、背信の民を見、それ
らに亡滅、絶滅を叫んだのが前半に於けるエゼキエルであつた。

第二章 福祉の到來、歸郷の希望、興國の期俟、メシアの出現を説いて民を慰め強めた後半生のエゼキエル

都と民衆

おちうど到つて都、亡びたりと告げた。⁽¹⁾

先きには、亡滅を説いた豫言者を冷罵して「日は延び、默示は至らず」と嘲けた民衆も、今は、默示の實現其の到來を耳にせざるを得なくなつた。あくまで誓はれたる「過去のメシア」の福祉を盲信して、福祉の日到る遅し、何時までか父祖の罰の報いぞ、主の道、果して正しきや、とさへつぶやいた民衆も、此に、愈、メシア幻滅亡國の悲哀⁽²⁾を心とせざるを得ざるに立ち至つた。

彼等も、遂に、主に立ち歸つた。神の豫言者の下に、立ち歸つた。事實、彼等はくだけたる靈もて、「いざ、我等、如何なる言葉のヤーウエより出つるかを聽かん」とエ

ゼキエルの許に、民の集會の如く集い來つたのであつた。⁽³⁾

これに答ふる豫言者の態度も更つた。國は亡び、都は滅した。更に、亡滅を説く必要はなくなつた。

「過去のメシア」は、遂に何の助けにもならなかつた。「現在のメシア國」も空しく亡びた。「メシアの幻滅」は、憐れにも美事に實現せられて、その上、説くを要せざるに至つた。

「メシアの幻滅」は、現在の事實であつた。「亡國の悲哀」は、現在の民心であつた。豫言者も起つてそれ等を叫ぶを要せざるに至つた。

が、然し、彼等の心は、たた、亡滅の悲哀に満ちて、それより一步も脱却するを得なかつたのである。⁽²⁾ 亡びたり、また起たすと悲觀するのみであつた。⁽³⁾ 神の福祉を斷念して、彼等は却つて神に遠からんとした。恰も、彼等の心がさきに興國の福祉の念にのみ満ちて、更に正義の應報、不義の神罰にまで思ひ到らなかつた様に、此度、彼等の心は、亡國の悲哀にのみ充ちて、正義の應報義者への褒賞にまで思ひ

亡都と豫言者

(1) 32, 31.
(2) 37, 11.
(3) 33, 10.

(1) 33, 21.
(2) 12, 22.
(3) 18, 25.29. 33, 17.20.
(4) 33, 30.

到らなかつたのである。何時も、民衆の思念は、目前の事實の奥に徹しない。正義から事實批判に到り得ないのである。民衆の視野は、常に、目前の事實——興國ならすんば亡國——にのみ止まつて、不義は國を亡ぼし、正義は國を興すものなること今まで思ひ到り得ないのである。

依つて、國民の批判者、また、指導者たる豫言者は、民衆に諭すに、常に、正義からの批判を以てせねばならぬのである。

さきに民衆が興國に狂喜して、不義の亡滅を慮はざる時、豫言者は、不義を指摘し、亡滅を威誠せねばならなかつた。が、此に、民衆が亡國に自失し、凡ての福祉を断念し始めた時、正義を高唱し、正義は國を興し、福を到らすものなる所以を明かにして、民衆を強め、慰めねばならなかつたのも、亦、豫言者のつとめであつた。

かくて豫言者は、Drohung 威誠より Tröstung 慰諭へと轉換した。

鮮明に轉換を示して居るのは、エゼキエルである。

國亡びて、都亡びず、神都亡びざる限り、神寵我れに在り、福祉必ず到ると樂觀し

亡都前と其
後の應報說

て、更に、自らの不義を念はず國亡びたるも父祖の罪のみ、自己の不義なるに非ずとせる民衆に對して、さきに(第十八章に於て)正義からの個人應報說、殊に、不義故の神罰說を明かにしたエゼキエルは、此に、都亡び、望み絶え、たゞ、亡滅の悲哀にくづをれたる民衆に對して(第三三章に現はるる)正義からの個人應報說、ことに正義は邪者をも福みて生命に到らせ、死せる國をも興して亡びより脱がれしむる由を傳ふるに至つたのである。

同じ豫言者は、同じ應報說を、さきには一八章殊に四、二〇、兩節に於て、不義故の神罰(捕囚)なるを明かにせんがために説き、後には三三章殊に一〇、一一、一五、一六節に於て、惡人も惡を離るれば生くと云ふことを宣べんが爲めに説いてゐるのである。

威誠から慰諭への轉換は、此に、自ら明らかである。が、更に明かなのは、彼の將來批判の變換である。即ち、彼の將來批判は、五八六年の神都亡滅を一期として、亡國威誠と興國慰諭と、割然轉換のあとを鮮かにして居るのである。

「我れ汝を異邦のうちに散らし神都亡滅以前」

「我れ汝を異邦のうちに散らし神都亡滅以前」
「我れ汝等を……諸の國より集めて汝の國にひき至り……三社の威誠と福と横斷面諭の亡滅都前」

(捕囚)

(劍)

「我れ、劍を汝に臨ましむべし」
五ノ一セ、六ノ三ニ、二ニ、七ノ一五、一、一、一〇、一
二ノ一六、一四ノ一セ、一八、一、七ノ三ニ、二、三、一五、一

「生存りて身を全うするものは
饑饉に死すべし」
五ノ一六、六ノ三ニ、三
七ノ一五、一四ノ一三、一四

(子なきもの)

「饑饉と惡獸とを汝等に送らん
是、汝をして子無き者となし

「重ねて國の饑饉に滅ぶること
無し」
三ノ四、三ノ九、三、六、六、九、三〇、
九ノ二五、三セ、三八、
「劍に殺されし〔敵〕汝の岡々谷々
及び窪地窪地に仆れん」
三、五、八

(饑饉)

めん五ノ一セ

とあらじ三六ノ一、二、三セ、三八、

(掠奪)
(國との物)
(笑ひ)

「われ國々の内の惡しき者共を
招きて彼等〔イスラエル人〕の家
を奪はしめん」
七ノ二四、二、一、九、

「汝はその周圍の邦々の笑柄と
なり嘲となり……」
五ノ一五、

「彼等は重ねて國々の民に掠め
らるることなく」
三、四、二、三、三
九ノ一〇、

「兩び外邦人の凌辱を蒙むること
となし」
三、四、二、九、三、六、一、五、
「汝の周圍の諸の國民は必ず羞
辱を蒙るべし」
三、六、一、七、三

「惡き獸を國に行きめぐらして
之を子なき處とし」
一、四、一、五、一、六、
五ノ一七、

「國の中より惡き獸を滅ぼし絶
つべし、彼等は即ち安らかに野
に住み森に眠らん」
三、四、二、五、二、八、

（荒廢）
「人の住める邑々は荒れ果て國
は亡べし」二ノ九三〇、五ノ一四、六ノ一四、

「邑々には人住み墟址は建て直
さるべし」三六ノ一〇、三四ノ一四、

「荒れたりし地はエデンの園の
如くなり……われ圮れしものを
を再興し……三六ノ三三、三四、三五、又、
三五ノ三九、一四、一五）

「福祉の雨は時に隨つて降り三
四ノ二六、

「地の產は豊かに、榮えは愈示さ
れる」三四ノ二六、三六ノ八、三〇、一四、三
九ノ二三、

「民は地に安泰に住まひ三九ノ二六、
嘗てに勝つた福祉降る三六ノ二

（平安
祓祓）
（滅福と
禱福と）

「亡滅到る。彼等平安を求むれ
ども得ざるなり」七ノ二五、

（律法）
「律法は祭司の中に絶え」七ノ二六、

（聖所）

「聖所は汚さるべし」七ノ二四、
〔善神其土
を去るに
偕なり〕

「われ……わが聖所を離れて遠
く去るべし」八ノ六、

「わが靈を汝等の中におき汝等
をしてわが律法に歩ましめ」

三六ノ二七、三七ノ二四、

「わが聖所を長久に彼等のうち
におかん、わが住所は彼等のう
へにあるべし、我は彼等の神と
なり彼等はわれの民とならん
三七ノ二六、三八、三九、三四ノ二九、一三、三六
ノ二八、三九ノ二三、

「われ（神）自らわが群れを索して
これを守らん」三四ノ二四、一五、
イスラエルとユダ合して一と
なり「一人の王彼等全體の王た

るべし」三七ノ一五、二八、二九、三〇

「われ彼等の上に一人の牧者を
たてん」三四、三三、三四、三七、
三三、三四、三五、

神都亡滅を一期として、亡滅とメシア幻滅の威誠から、興國とメシア期俟の慰
論への轉換は鮮かである。

エゼキエル書について考へても、三三章を區劃として、その前後の思想の對照
が實に著しい。

即ち三三章以前は亡滅威誠なるに反して、三三章からは、先づ三三、二〇、二〇、
時期への過渡として正者興るべきをといた個人應報説を(新たなる意義に於て)
再述し、次に三三、二一、に於て、神都陷落の報について一言し、三三、二〇、に捕囚の民
より新たなるイスラエル興るべきを述べ、三四章にはヤーウエ、先づ、彼等を歸國
せしめ、その上に「第二のダビデ」¹¹理想のメシアを据ゑ、三五章、再興の國はエ
ドムと戰いて勝ち……三六章イスラエルの山々は再びイスラエルの有に歸し
三七ノ一四、屍が復活する Vision 通り、屍たるイスラエル復活し……三七ノ一五、二七、こ

こにイスラエル、ユダ合して一國を成し、その一國は……三八、三九兩章ゴトグに
卒るられたる衆敵マゴーク(Antichrist)に勝ち、美しき王國こゝに實現し来る。
その國の宮、その國の王の事は、かくあるべしと立案したのが四〇—四八章の
所謂 Zukunftsthora「未來法案」である。

かく、福祉の否定より福祉の高唱へ、メシアの幻滅よりメシアの宣傳に進み至
つたのがエゼキエルである。

第三章 メシア豫言

第一 一七

試譯

二二「わが主、ヤーウエ、かく曰ひ給ふ
われ自ら
高き香柏の梢より
數ある若葉のその中の
かよわき一つを摘みとりて
高く、けだかき御山に植ゑん
二三イスラエルの御山の上に
これをぞ植ゑん
枝、繁り、實は、結ばれて

榮えある香柏の樹と
生立ち行かん
諸の鳥、こゝにいこひ
諸の蟲、こゝにすくまん
その枝の蔭にぞ住まん

二四その時、野の凡ての樹は
わが、ヤーウエなるを
知るに至らん
高き樹を低め
低き樹を高め
繁れるを枯れしめ
枯れたるを繁らしむるはわれなるを
識るに至らん

われ これを宣べ
われ これを爲す

* Kol-hāyāh を入れて讀む⁽¹⁾

第一 あまりに bildlich なのがエゼキエルとしては見立つ。果して眞なるかを疑はしめる。

第二 亡都以前のことばの中にかかる慰藉のことばがあるとは思はれないのである。

第三 萬國(諸の蟲、鳥)がイスラエル(香柏)の下に集り、その庇護教養に與かると云ふ考へは「第二エザア」には一般な考へであるが、エゼキエルに、此を見んとは、大に怪ぶまざるを得ぬ。

吾人は一七二三二年⁽²⁾を寧ろ眞ならず unecht なりと考へる。

試譯

汝剛暴なる邪者、イスラエルの君侯、汝に罪報いらるる末日到れり。
主、ヤーウエ、かく曰ひ給ふ、冠と頭飾りとを去れ。かくあれど、かくな
るに非す。低きは高うせられ、高きは低うせられん。三三頗滅！ 頗
滅を我れ到らせん。權を收むるもの至らん、そのものに、われ、權を移
し與へんその時まで、頗滅は打ち續くべし。

これを以てメシアの豫言となし、受難のメシアを表はしたものとする解説も
ある(例へば Böhl : a. a. O. S. f. 726)また、これを解してメシア出現前の災禍を示す
ものとなし、間接にメシアを豫言せるものとなす學者もある(例へば Sellin a. a.
O. S. 48, cf. Briggs, ibid p. 271.)

が、夫等は、曲解である。少くとも、誤解である。

第一部 エゼキエルによつて初めて説かれた未來のメシア

(1) Vgl. K. Marti: Kurzer Hand-Kommentar IV, S. 951.

これは亡都以前のことばである。と云ふことを、あくまで意に留めねばならぬ。これは、亡都以前、豫言者エゼキエルが、メシアの幻滅、亡國の悲哀を説いたものに過ぎぬ。丁度、エザヤ(一)ニセの如くに、エゼキエルは、高きもの低められ、低きもの高められることを説き、高き王位に坐するエコンヤが遠からず顛滅すべきことを説いたものである——恰もアモス⁽¹⁾が王、ヤラベアムの顛滅を説き、ホセアが、エフード王家の絶滅を宣べた様に。

亡滅を説いたものである、興國を宣べたものではない。メシア幻滅を説いたものである、メシアの出現を豫言したものではない。

第三 三四ノ三、及び三七ノ四、五、

「われ彼等の上に一人の牧者をたてん
其人、彼等を牧すべし

これ、わが僕、ダビデなり」

二四「わが僕、ダビデ、彼等の王とならん」

二五「わが僕、ダビデ、長久にかれらの君たるべし」

此等は無論、眞⁽²⁾である。

明らかにメシアの豫言である。

——過去のダビデを「過去のメシア」と「物語つたものではない。「第二のダビデ」を「將來のメシア」と「期俟」したものである。

「將來のメシア」(メシア時代でなく個人メシアでな)期俟を明示する舊約最初の個處である！

それは、過去の物語でなく、將來の期俟である。現在の謡歌でなく、未來の希望である。而も、メシア時代の希望に止まらず、個人メシアをも望んで居る。過去の神話の hero でもなく、過去の記録に於ける眞實の人物でもなく、過去の物語に理想化された人物でもなく、將來に期俟された理想の人物である。出現を期俟

されたメシアである。(但し、そこに個人、ダビデと共に「王家ダビデ、三七ノ三五、も、期俟されて居る。)

但し、それは、初めての現はれであるだけに、メシアとして、まだ、まだ、不完全である。

第一。それは、理想の王として、尙ほ、不完全である。と云ふことは、此の短い一節によつてよりは、エゼキエル(後半生の)王者觀そのものに照らす時、明かである。四〇、一四八のメシア時代律法立案 *Zukunftthora* に於て、將來の王者が、ダビデの末裔たるべきことは四五ノ五^ノ六^ノ七^ノに、略ば、明示されては居る。が、然し、彼は只、俗界の王であつて、聖界の王を兼ねては居らぬ。(先きには、王は、事實、國內、凡ての首脳であつて、僧は彼に屬した國吏に過ぎなかつた。が、エゼキエルに依るに)僧は聖殿の主であつて、王は聖殿から排除されて居る。⁽¹⁾ 王は權限を定められて、これを超ゆることを嚴めしく取締られて居る。⁽²⁾ 王は、また、聖殿の傍へ王宮を構へ得ず。

裁判も彼れより離れて僧の手に移されて居る、憐れに限られたる王である。僧と並べ立てられた王である。僧をも總覽する王ではない。かくて、理想の王も、その姿は甚ださもしい。「第二のダビデ」も理想の王として、頗る心許ない。

第二に、それは、メシア *Heil-Bringer* としても、まだまだ、不完全である。事實 *Heil* 福祉を齋らすのは、ヤーウエであつて、⁽²⁾「第二のダビデ」でない。(否「第二のダビデ」は *Heil-Bringer* ではなく、たゞ *Heilszeit* に於ける聖天子、理想の王だつたである。云はゞ、彼れは、メシア自身でなく、メシア時代を表識する旗印の様なものである。)

ともあれ、旗幟の出現——「第二のダビデ」の出現は、期俟されたのである……それは、旗自身を俟つよりは、寧ろ、旗によつて示されるメシア時代をまつのであつたにしても。

かくして在來、民衆の心に燃えて居つたメシア時代(ヤーウエの日)の期俟は、豫

第一部 エゼキエルに依つて初めて説かれた未來のメシア

六二三

(1) 44, 24.

(2) 34, 23. 前後 37, 24.25. 前後ヲ参照

(1) 44, 23, 46, 2. 以下

(2) 46, 18. : 45, 8.9

言者エゼキエルによつて、とにもかくにも、個人メシアの期俟へと過渡せしめられたのである。

歸結

初めは、亡滅に居て而も亡滅を念ばざる民衆に、亡滅を威誡し、メシア幻滅を叫んだ豫言者エゼキエルにも、都亡び⁽²⁾、民くづをるるに際して、これを慰諭するに、福祉の希望、メシア時代の期俟を以てし、遂に、個人メシア即ち「第二のグビデ」の期俟を宣傳するに及んだのである。

かくして、イスラエル宗教文化史は、一大轉換を敢てするに至り、かくして、メシアは、イスラエルに……否、世の人の心に產まるるに至つたのである。

(1) I2, 22, 18, 25, 29.

(2) 33, 21.

(3) 33, 10, 30, 37, 11.

第二部 第二エザヤ

「^が説いた『未來のメシア』^を謳つた『世界の光』

序

エゼキエルが、亡滅の威誠から福祉の慰諭に轉換した其の後をうけて、
「慰めよ！ 慰めよ！ 汝我が民を慰めよ！」
との使命に起つたのが⁽¹⁾「第二エザヤ」である。

著作さへエザヤ書のうちに埋没して了つた「第二エザヤ」の宗教思想を發鑿するためには、先づ彼の時代から闡明してかゝらねばならぬ。

五九七年と五八六年との二回の捕はれ Deportation の後、捕囚 Exile の状態は、可成

り、永く續いた。捕囚の徒は、切りに、歸國を待ち望んだ。期俟、空しからず、捕囚の身にも徐々に運が開け始めた。

其の第一は、エコンヤの釋放であつた。⁽¹⁾

が、然し、其後しばしが間は、イスラエル民に、特別福まれたる境遇が與へられなかつた——といふのは、當時の二大強國、バビロニアとメディアとの間に、平和が打續いた爲め、政界にこれと云ふ變化が起つてこなかつた故である。

が、間もなく、ベルシヤの地からクロス Cyrus が現はれ來つた。捕囚の民は、愈希望の東明を得た。

クロス登極の頃、クロスの國、ベルシヤは、メディアに隸屬して居つたに過ぎなかつた。が、五五〇年、クロスは兵を起し、メディア王 Astyages と戰ひを交へ、勝ち、王を虜にし、領土を收め、更に、五四七年、彼は、隣邦リディアに對して、征討の軍を起した。小アジャ諸島に位置したリディアの王 Krisus は趨つて、バビロニアの王 Naboned 555—39 及びエチプト王 Amasis 564—26 と同盟した。が、クロスは時を逸せず、直ちに、翌、五四六年リディアに大軍をむけた。一都 Sardes はバビロニア、エチプトより

援け、至らざるうち、忽ちに、クロスのために陷られ、その國は、また、クロスに收めらるゝに至つた。

この時、狂はんばかりに喜んだのは、バビロニアなるイスラエル捕囚民であつた。已に、メディアを亡ぼし、リディアを一舉にうち取つたベルシヤ王、クロスは、近くバビロニアに出現し、其都、バビロンを陥れて、其土に捕はるるイスラエルの民を郷土に歸還せしめるのだ。クロスは、實に、メシアである！とイスラエルの豫言者は叫んだのであつた。この豫言者のことばは、今「大豫言者」エザヤの書中に現れて了つて居る。然し、無名の豫言者『第二エザヤ』の言詞は易く、彼の時代史の光りに照らして、求め出だすことが出来る。それは該書四〇章から五五章に至る言詞である。そのうち四〇、一四八章は、クロス出現前「未來のメシア」クロスを切に待ち望んだことばである。

クロスを待つたイスラエル民の望みは空しくなかつた。五三八年、クロスは到つた。彼は、バビロンを取つた。

(1) 561 年のこと。列王下 25, 27—30.

が、彼れは、メシアではなかつた。イスラエル民が夢みて居つた様に、自らの神をすててヤーウエを奉することは、勿論、なかつた。發鑿されたクロス塔 Cyrus Cylinder によるに、彼れは、バビロニアの僧團から、Marduk 神の愛奴として頑讚を呈せられて居る。彼れは、政策的に、占領民の宗教を、殊更ら助長する方策をとつただけであつた。捕囚の民に對しても、その宗教を顧みダビデの末裔 ⁽¹⁾ Esbazar をエルサレムに遣して、再建の聖殿に基の石を礎ゑしめたのであつた⁽²⁾。此時ダビデ家の出、ゼルバベル Zerubbâbel⁽³⁾ 及びサドクの裔ヨシア Yosua ben yehosâdhâk⁽⁴⁾ をも附して遣はしたものと考へる——

が、然し、夫等は、勿論、クロスの信仰からではなかつた。たゞ、彼れの政策に過ぎなかつたのである。彼れは、イスラエル人に、歸國をさへ勅しなかつたのである⁽⁵⁾。クロスは——云ふまでもなく——メシアでは無かつたのである。『第二エザヤ』も待ち設けたる「將來のメシア」、クロス、至つて以來(四九—五五章)彼れに就いては口を噤んだ。

「將來のメシア」を期俟する代りに、「將來の自國」を「ヤーウエの神奴」(又は「主のしも

べ)」「Ebed-Jahwe」、と疑人して謳うたのであつた。

謳はれた當の對象は、自國であつた。が、歌はれた歌の宗教思想は完全にメシアの思想を具備して居つた。受難のメシア、贖罪のメシア、中保者メシア、世界の光……罪なきに自ら人の子の罪を負うて受難し、贖罪し、神の怒りを靜めて神と人との中保を致し、靈と肉との福祉を、世に授ける世界の光 Heil-Bringer メシアの姿が、そのまま、そこに表はされて居るのである。

かくて、イスラエルの宗教文化は、完全にメシアの宗教思想に到つたのである。但し、それは、メシアの宗教思想であつた。宗教人物、メシアではなかつた。疑人、メシアであつた。(實は、自國イスラエルだつたのである)單に詩的に假託された疑人に過ぎなかつた。(詩に盛り、人と假象せしめたメシア思想に過ぎなかつた)眞實、眞身の『人の子』メシアではなかつた。

(1) 歴代 上 3, 18

(2) エズラ 5, 13—16,

(3) 歴代 上 3, 17—19,

(4) 歴代 上 5, 41,

(5) エズラ 1, 1—6. の記事は舊き記録に比較討究する時信を措き難い。

が、思想、已に備はつた以上、希望、已に熟した以上、それを負ふべき人物期俟、それを實現すべき時期期俟は、直ちに相次いで起つたのである。

それは(内的)思想の轉換、推移からではなく單に(外的)事情の轉換、變遷から起つたのである。

即ち、第二エザヤの後、歸國を一期と劃してメシア時代實現せらるべしと期俟せられ、ダビデの末裔ゼルバベル登極を一期と定めてゼルバベルは、メシアたらんと期俟せられたのであつた。

が、期俟は凡て空しく去つた。然し、期俟の熱は、去らなかつた。否、愈、切になつた。何時、何處に、如何にして『人の子』は出現すると求めだした。これに答へたのは後代(一六四一—一六五)のダニエルである。不確かな問題を、表面、極めて確實なるが如くにして、實は極めて不確かに答へた默示文學 Apokalyptik の Allegorische Eschatologie はかくして產れた。エノクも、それを即いだ。

メシアの思ひは、愈、熱して、たゞ、メシアを待つのみであつた。

時に『メシア』が現じたが、それを見しものは神を見しなり、「それはヨナにも勝りソロモンにメシも勝る」ア自身なりと自覺して起つたキリスト、イエスだつたのである。

かくて期俟は人物を得て成就され、思想は人格を待つて、此に、愈、命ちを得たのである。

かくして舊約のメシア期俟は新約のメシア信仰へと移つたのである。
さて「第二エザヤ」は如何にして「未來のメシア」を説くに至つたか。即ち、彼は(第一章)如何に神を觀じ(第二章)如何に民を觀じて、その神がその民の將來に(第三章)「未來のメシア」を授くと説くに至つたか、以下、章を別けて論述したいと考へる

上 第二エザヤが説いた「未來のメシア」

第一 章
未彼れは如何に神を觀じて
未來のメシアを説くに至つたか

四

豫言者の例に洩れず「第二エザヤ」も、己が信する宗教の見地から自國民を批判し、指導した。

の淵に沈んでなす無きは、自國民の探るべき道ではない。失意、失望は自國民を正しく批判した結果であり得ぬ。自國民を正しく判せよ。自國一民、イスラエルは、そもそも如何なる民であるか、(第二章)神、ヤーウエとはそもそも如何なる神であるか、(本章)神、ヤーウエが民、イスラエルに興ふべき將來は如何(第三章)絶望か失意か。否、光明、希望でなくて何であらう。望み絶え、國、絶えた現狀は今、しばしの間である。近く、民は皆、國に歸り、國を起し、古への榮えを復かすのは、勿論、更に、更に進んで、自國こそ「世界の光」「異邦人の光り」となるのである。何を惱んで、魂くづをれて

居るのか。自ら強め、自ら慰め。失意、絶望なぞは、結局、正しい批判を失して居るからである。正しい國民批判は、ただ、我等に希望を與へ、光明を與へるのであると、己が宗教的見地から國民を批判して失意、失望の捕囚民に歸國、興國、福祉、光榮の望みと、力と、慰めとを與へんとしたのが第二エザヤである。そして彼れは遂に將來のメシアを説くに至つたのである。

さて、彼れは、神を如何なる神と觀じて、その神の與ふる福祉「未來のメシア」にまで論じ及んだのであるか。

彼れ第二エザヤの神觀は、嘗て見ざる鮮かさを以て、吾人に相對して居るのである。吾人は、第二エザヤに於て、初めて、神が說かれて居るのではなく、論せられて居るのを見出すのである。かの應報說 *Vergeltungslchre* に於けるエセキエル、この神觀 *Gottesanschauung* に於ける第二エザヤ、彼れと、これと、並び並んで、イスラエルの宗教史は、神學の時代に入り來れるを示すものではないかと考へる。豫言者

も、單なる説法者の時代を去つて寧ろ宗教的思索家の時代に入り、豫言も、漸次、神學に移り到つたのではないかと思はれる。

宇宙神
創造主

第二エザヤに於て神學化された神、ヤーウエは、天地の創造主として、明らかに Universalistische Gottheit たるの地位を確立し、Monotheistischer Gott たるの實を示し、人界を超えて益、transcendent の神格を明かにし、愈世界宗教史に於て、知れたるヤーウエ神、獨自の地位を發揮し始めたのである。

先づ「第二エザヤ」は、ヤーウエを、天地の創造主と觀じ、そこに彼の充分なる Universalistische Gottesanschauung を表示して居るのである。

例へば、陶器師が、陶器を造るが如く、⁽¹⁾ 神、ヤーウエは、天を造り、⁽²⁾ 地を創り、⁽³⁾ 地の産を生せしめ、人を創造し、人に命を與へた、⁽⁶⁾ と第二エザヤは論じて居る。

が、彼の神は、單なる創造主たる以外に、また己が創造せる受造物、凡てを恆に己が支配下におく攝理の神として論せられて居るのである。

それは隠れています神である、⁽⁷⁾ が、凡てを支配し、凡てを己が攝理の下におく神

攝理の神

唯一神

である、故に、時に應じて、光りをも生せしむるが、暗をも生せしめ、咎禍をも降だすが、平安福祉をも來らす神である、⁽²⁾ 天より義を雨降らせ、地より救ひを生せしむる神なのである。⁽³⁾

善きも、惡しきも、暗も、光も、平和も、災禍をも支配し、凡てを整へる神である。夫故、眞の律法は、彼れ、眞の神から出る、⁽⁴⁾ と論せられて居る。

神、ヤーウエは、已に、此の世の凡てを創り、此の世の凡てを治めつゝある創造主であり、攝理の神である。夫故、彼は、此の世に於ける唯一存在の神であると論せられて居るのである。⁽⁵⁾

唯、彼れ、ヤーウエのみ神である。彼れの外に神はない。⁽⁶⁾

救ひについて考へても、彼れの外に、救ひの神は無い、ヤーウエのみ、唯一の救ひの神である。救ひの神は他にない。

彼れは、唯一の力、而も、凡てをなし得る全能の神である。彼れの力は、君以上である。⁽¹⁰⁾ 議士以上である。⁽¹¹⁾ 國の力以上である。⁽¹²⁾ 地の凡てのもの以上である。⁽¹³⁾ 全能である。

唯一の救ひ

の神

全能の神

(1) 40, 26. (6) 43, 10, 44, 6, 45, 5, 14, 21, 46, 9.
 (2) 45, 7. (7) 43, 11, 45, 22. (11) 40, 23.

(3) 45, 8. (8) 43, 13, 45, 24, 40, 29, 30, 50, 3, 51, 9, 15, 55, 5.
 (4) 51, 4. (9) 40, 26, 43, 13. (12) 40, 15, 17, 41, 2, 3, 45, 1.
 (5) 45, 18. (10) 40, 23. (13) 40, 22, 24.

(1) 45, 9. (2) 42, 5, 44, 24, 45, 12, 18, 48, 13, 50, 13.
 (3) 40, 28, 42, 5, 44, 24, 45, 12, 18, 48, 13, 50, 13.
 (4) 42, 5. (5) 45, 12.
 (6) 42, 5, 44, 3. (7) 45, 15.

偶像他神の否定

偶像など、反之、何の能力もないものである。⁽¹⁾ 他神——ペールやネボーなどは自らさへ救ひ得ず、自身荷厄介にも捕はれて、擔がれて行く、能無き厄介物である⁽²⁾ と述べて居る。

要するに、ヤーウエのみ、唯一の力であり、唯一の救ひであり、唯一存在の神である。他神や、偶像などは、ヤーウエと並んで、何の權威も、否、唯の存在をも有するものではないと第二エザヤは主張して居るのである。

然し、この主張が、真か、偽かを確めるため、第二エザヤは、イスラエル古來の證明法、眞偽鑑定法を用ひて居る。そして、それは外でもない證人に據つて事の眞偽を鑑定せしめる證明法である。⁽³⁾

證人は、イスラエルの民である。神、ヤーウエのみ、事成らざるさきに、事をつけ、然る後、それを實現せしめた唯一の神である。眞に神であつて、神たるの資格あるものである。民、イスラエルは、是れを^{あかし}證する。他神などは實現せられた默示をつけたためしは無い。その能がないのである。その存在がないのである。民、イスラエルは、これを證すると、第二エザヤは論じて居るのである。

エスラの以上證人

全智王主

本章要説

尙、救ひに於て、また、能に於て唯一な神、ヤーウエは、智に於ても、唯一全智であると論せられて居る。⁽¹⁾

實に唯一神、ヤーウエは、かくして、主と呼びなされ、王と名づけられて居るのである。⁽²⁾

以上が「第二エザヤ」の神觀である。要するに、ヤーウエは、世界の創造者であり攝理者であり、能に於ても、智に於ても、救ひに於ても、唯一者であると論せられて居るのである。かくて、彼は世界神となり、唯一神となり、唯一の Heilsgott となるに至つたのである。そして、それを^{あかし}證するものは、民、イスラエルであると論せられて居るのである。

(1) 40, 13.14.21.23.24.28, 44, 25. 55, 8.

(2) 43, 10.13. 40, 10.—11.

(3) 43, 15. 44, 6. 40, 10.11. 41, 21.

(1) 42, 8, 17. 45, 15.—17. 48, 11. 41, 21.—24. 28. 29.

(2) 46, 12.

(3) 申命記 17, 6, 19, 15.—21.—第三編三七一頁以上參照

(4) 40, 21. 41, 1.26. 42, 9. 43, 9. 10. 12. 26. 44, 7.8. 46, 9.10. 48, 3.5.7. 49, 4. 51, 5.

第二章

(神、ヤーウエとの關係上、民、イスラエルを如何なる民と觀じて、これに「將來のメシア」の福祉を說たかる)

「第二エザヤ」も亦、民、イスラエルを、神、ヤーウエと特殊關係にある民と見たのであつた。

特殊の神 Particularistische Gottheit と(さきにのべた)通世界の神 Universalistischer Gott とは、明に矛盾した信念である。矛盾にも心づかず、兩者を併せ說いたところに彼れ、第二エザヤが冷靜なる純理の理論家ではなくて熾熱なる慰諭の豫言者であつたことが、自ら表はれて居ると思ふ。

(彼の使命は『慰めよ、慰めよ、汝、わが民⁽¹⁾を慰めよ』と云ふにあつた。失意、失望の捕囚の民を慰めんことが、彼の眼目だつたのである。慰めんため、彼は神を說いたのであつた。慰めをして、より力あらしめんため、神をより高く說いたのであつた。その結果、彼は、神を唯一獨存、全能全智の Heilsgott と說くに至つたのであつた。神からの救を、唯一絶對、能はざるなく、謀らざるなき救ひと說くに

至つたのであつた。

神をかく說いて、さて、その神がイスラエルの Heilsgott としてイスラエルと特殊關係にあることを論じ、彼の目的——即ち、同胞の慰諭を計つたのであつた。結果は、通世界神を同時に、特殊神と說くことになつて居る。矛盾を示して居るが、眼目は、慰諭にあつたのである。彼は、やはり、理論の人ではなかつたのである。『神の豫言者』だつたのである。)

さて、彼は如何なる意味に於て、神を特殊神と說いたか。否、民を、特殊民と說いたか。否、むしろ、神と民との間を如何なる特殊關係にあると論じたか。

彼は、先づ、神、ヤーウエを「イスラエルの神」と呼んで居る。⁽¹⁾ また「イスラエルの聖者」とも「イスラエルの救主」(Mosiahにして、「メシア」 Mässiah に非ず)とも呼んで居る。⁽²⁾

又、民、イスラエルは、神、ヤーウエが、特に撰んだ僕——神の撰民であると主張して居る。⁽³⁾

神、ヤーウエは、民、イスラエルを愛し、尊び、實としたと云はれて居る。⁽⁴⁾

(1) 41, 10, 43, 3, 45, 3, 48, 1.

(2) 43, 3, 14, 15.

(3) 41, 8, 10, 18, 19, 42, 1, 43, 10, 41, 1, 2, 21, 45, 4, 48, 20, 49, 7. 尚其他

「主のしもべの歌」参照

(4) 43, 4.

(1) 40, 1.

ヤーウエは、天地の創造者であるが特に、イスラエルを創造した。イスラエルが胎内に在る時、已に神ヤーウエは、イスラエルを撰び創り給ふたと説かれて居る。⁽¹⁾

抑もの始め、イスラエルを創造せる神、ヤーウエは、イスラエルを贖ふ贖主——金を出して奴隸を自身に買ひ取り、これを開放してくれる贖主であるとも云はれて居る。⁽²⁾

初めにイスラエルを創り、終にイスラエルを贖ふ。ヤーウエは始めであり、終りである。⁽³⁾

彼の仁は、永遠であり、彼の契は、永遠であり、彼の救ひは、永遠である。⁽⁴⁾
神、ヤーウエこそ、民、イスラエルを守り⁽⁵⁾助け。イスラエルの手を取り⁽⁶⁾。イスラエルを肩に負ひ⁽⁷⁾。たとへ、火のなか、水のなかでも、イスラエルを守り⁽⁸⁾。これを強め。⁽⁹⁾イスラエルに對して怒るものには却つて恥を與へる。⁽¹⁰⁾故に民、イスラエルは、人を恐れず、神を畏れよ、神を忘るるな。⁽¹¹⁾

ヤーウエは、その民を慰め、なやめるものを憐む、故に天よ喜べ、地よ歌へ、山よ聲

を放つて歌へ⁽¹²⁾と第二エザヤは叫んだ。

たとへ、そこに小蹉跎がたつたとしても(クロスか期俟に反したとしても)ヤーウエを待ち望むものは空しくない。⁽¹³⁾神、ヤーウエが、民、イスラエルに、言揚げた神のことば、失するものではない。⁽¹⁴⁾と唱へたのである。

要するに、全世界を創り、又、支配する唯一全能の神、ヤーウエ(第一章)は、彼の民イスラエルを守り、福ひする(第二章)と云ふのが、第二エザヤの根本の宗教的見地である。

この宗教的見地から、彼は、民、イスラエルの現在及び未來を批判し、これに將來の福祉、殊に「未來のメシア」を誓つたのであつた。誓つて、憂鬱の捕囚民を慰諭したのであつた。

のイスラエル
の創り主
のイスラエル
の贖主

慈始
めなり

(1) 49, 13.

(2) 49, 23.

(3) 40, 6.—8, 55, 10.

(1) 43, 1, 7, 15, 44, 2, 24, 49, 1, 5, 50, 13.

(2) 43, 1, 3, 14, 44, 24, 49, 7, 26, 50, 1, —3, 10, 54, 8.

(3) 41, 2, 44, 6, 46, 3, 4, 48, 12.

(4) 54, 9, 10, 40, 28.

(5) 40, 8, 50, 6, 8.

(9) 46, 3—5.

(10) 43, 2.

(11) 41, 10.

(12) 45, 24.

(13) 51, 12, 13.

第三章

如何に民の現在及將來を批評して、これに福祉の將來、將來のメシアを説いたか

「第二エザヤ」の現在及將來批判は、四〇、一四八章と、四九、一五五章との間に可成りの相違を示して居る。最も著しい相違は、クロスに就いての期俟の有無である。四〇、一四八は、クロス出現前の言詞のこととて、クロスの期俟に熱しきつて居る。反之、クロス出現後の言詞、四九、一五五はクロスに就いて、一切黙して居る。全く、クロス出現の後、クロスに失望した結果と考へる。

かく、彼れのことばに、實情に伴ふ前後の相違は認られる。然し、共に將來の福祉を誓つて、憂悶の同胞を慰諭せんとの彼れの態度は一貫して居る。

先づ、彼れは同胞の現在に就いて曰ふ。

現在は、捕囚牢獄の身である。⁽¹⁾ 日の眼も見ず、暗みに居る身である。⁽²⁾ 薔の身である⁽³⁾。

然しこの現在苦觀は五三八年(クロス出現)以後に於て一層、その度を強めて居る。

現在は苦き杯——ヤーウエの賜ふ罰杯——を飲みつつある身である。⁽¹⁾ ヤーウエが、しばし、これを見棄て給うた身であると。⁽²⁾

現在は、苦しみである、惱みである。然しこの現在、この苦しみは、轉じて福となる。福祉の將來は到る。

已にヤーウエは其民を贖つた。⁽³⁾ 民は、已に、神の所有に屬する。⁽⁴⁾ 神は、民と偕なる。⁽⁵⁾

「身をかゝめたる因れは解かるるのである。⁽⁶⁾ シオンよ、汝のうなじの繩を取れ」

現在の苦は轉せられる。轉せられねばならぬ理由がある。ヤーウエは自身の御名のためにも、自身の民の爲めに、此等のことを成す。⁽⁷⁾ 神の Selbster-

(1) 51, 17.—21.
(2) 54, 6, 7.
(3) 43, 1, 3, 44, 22, 23, 48, 20, 54, 8.
(4) 43, 1.
(5) 41, 10, 43, 5.

(6) 51, 14.
(7) 5, 2.
(8) 43, 25, 26, 48, 9, 11.

(1) 42, 7, 22.
(2) 42, 7.
(3) 42, 7, 16.

必ず事を成する。民の罪が消された以上、必ず民に禍を除き、福を來らす。⁽¹⁾

然るを、何故、民は苦しい現在のみを考へて、徒に失意、失望のうちに彷徨して、將來の希望、神の救ひに活きないのか。

頑迷なる民よ。⁽²⁾ 何故、主の道、隠れたりと云ひ。⁽³⁾ ヤーウエ、我等をしてたりと云ふのであるか。⁽⁴⁾

救ひは無いのか。創られたもの(陶器)が創り主(陶器師)⁽⁵⁾に(救ふ)手なしと云ふことが出来るか。⁽⁶⁾

神、ヤーウエは、民、イスラエルを忘れないのではないか。⁽⁶⁾ と、詰るが如く、力強い慰諭のことばを、第二エザヤは憐める同胞に浴せかけて居るのである。

クロスの出現の後ち、クロスに失望の後ち、慰諭の詞は、更に一層、鋭く呼ばれて居る、神の言として彼れは宣べた。

「……我れ、何ぞ汝等を贖ひ得ざるか、救ひ得る力なきか……」

「……我れ、何ぞ汝等を贖ひ得ざるか、救ひ得る力なきか……」

神としても、さうである。民としても、亦、そうでは無いか。民としても、救はるるだけの値があるではないか。

民としても、ノアに對する神の誓ひのことばをうけて居る民ではないか。⁽¹⁾ ダビデに對する誓ひもあつたではないか。⁽²⁾

「さめよ醒めよ、ヤーウエの臂よ、力を着よ、さめて古への時、昔の代にありし如くあれ、ラハブを斬り殺し、鱷を刺し貫きたるは汝に非ずや」と叫んで居る。

要するに、現在を思へば捕囚！ 苦痛、憂悶、牢獄の身である。然し、將來を思へば歸國！ 希望！ 光明！

これを思はず、ただかれをのみ念へば、失意、絶望爲す無きに至る。が、それは非である。餘りに々々しい。將來を念ひ、現在を忘れ、希望に活きて、雄々しかれと說いたのが、彼れ、第二エザヤの叫びであつた。

さて然し、福祉の將來は、如何なる様に現じ、如何なる果をか收むと彼は說たか。先づ將來に於ては、前代未聞の新しい事が起る。⁽⁴⁾ とのべて居る。

(1) 54, 9.
(2) 55, 3.
(3) 51, 9.
(4) 42, 9, 43; 19, 48, 6.

(1) 43, 25, 44, 22.
(2) 46, 12, 48, 4, 42, 18—25.
(3) 40, 27.
(4) 49, 14.
(5) 45, 9.

(6) 44, 21.
(7) 50, 1—3.

但し、五三八年以後の言詞には、此種の表現がない。(事由は、此に繰返へすまでもない)。

その時、散り散りに散つたイスラエルの民は、集められる。⁽¹⁾ 誰れによつてであるか。

「將來のメシア」に依つてある。

「メシア、クロス」 Mašiah koras̄ に依つてである。⁽²⁾

「われ、

わが「膏そゝぎしもの」

わがメシア、クロスに云へり

彼の右手を、われは、とりつ

彼の前に、諸國、慄はんと

われは宣べたり

諸王の腰の〔劍〕解かんと

彼の右手を、われは、とりつ

彼の前に、諸國、慄はんと

われは宣べたり

諸王の腰の〔劍〕解かんと

われは宣べたり

彼の前に 關門、開かれ

彼の前に 門扉、閉ぢずと

われは宣べたり……四五ノ、

イスラエルの仇たる國々は、クロスによつて服せられ、彼によつて集められたイスラエルの民は、歸國の途につき福祉の門出をなすのである。⁽¹⁾

クロスこそ「定められたる者」⁽²⁾「凡ての神意を行ふ者」⁽³⁾神がイスラエルに授けんと意する福祉をイスラエルに齋らす Heilbringer メシア、として期待されたのである。

メシアに率ゐられて、歸國の途につく、その途に於ては「神の大路」が現する——捕囚の地、バビロニヤと祖國、イスラエルとの間の沙漠は、福祉の民の福祉の行を壯んならしめたため、盛なる大道『神の大路』を現出する。⁽⁵⁾

已に、それは神の大路である。夫故、沙漠の道ではあるが、行く者は飢へず、渴か

第二部 第二エザヤが説いた「未來のメシア」

(1) 41, 2.—4, 25, 4², 6.上半7, 43, 14, 44, 27, 28, 45, 1.—7, 13, 46, 11.
48, 14—16.

(2) 46, 11. (3) 44, 28. (4) 45, 1.

(5) 40, 34, 42, 15, 16, 43, 16, 19, 49, 11, 51, 10.

す、砂も暑き日も彼等をうつことなく⁽¹⁾ 泉は至る所に湧き出で⁽²⁾ 道に横はる山と岡とは低うせられ、谷は高うせられ、曲りたるは直ぐ⁽³⁾ 暗きは光りとなると云ふ。⁽⁴⁾ かくて、民、イスラエルは國に歸る、必ず國に歸ると説く。——五三八年以前は、クロスが民を國に歸らしめると説き、五三八年以後は、唯、歸國をのみ宣べて居る。

歸國の結果、今迄、荒れ廢たれて居つた土地には、人、住むに至り、イスラエルの土地だけでは狭く、依つてイスラエルは隣邦をも自らに收める。⁽⁵⁾ 隣邦の民等は、イスラエルの民の期俟が恐ろしきまで美はしく實現されたのを見て、驚異の裡に、イスラエルの神、ヤーウエに改宗し、イスラエルはヤーウエのあかしとなりしるし⁽⁶⁾ となる。

その時、イスラエルは、もろもろの民の君⁽⁷⁾ となり、イスラエルは神によつて誇るを得る。⁽⁸⁾

實にイスラエルは「世界の光(異邦人の光)」となるのである。⁽⁹⁾

歌へ榮光はイスラエルに歸し、救ひはシオンに歸すべければ、と。

而も、その將來の來るのは遠くはない⁽¹⁰⁾ イスラエルの民よ！ 出でよ！

シオンの福
祉シオンの福
祉に反したと
てに反したと
たとへ隣期

出でて、この將來を來らせよ。⁽¹¹⁾

この將來の來るのは近い。たとへ、待ち設けたクロスが出現して、豫期に反し歸國の福みを實現させなかつたとは云へ、恥ちと心得るな人の譏りなぞを恐るな。⁽¹²⁾

シオンの福祉は、直ちに到る——と。クロスについて失望した第二エザヤは五三八年以後(その以前には、たゞ一言四四二六、四六ノ二に於てのみシオンの福音について述べた彼は、五三八年以後に於てはクロスによる福祉の代りにシオンによる福祉を盛んに宣べたのであつた。

神はシオンを棄てぬ、神は、民を導いて、シオンに歸へず、歸來の結果、シオンは所狭きを感じる、シオンは榮えを致して、新妻の装ひの如く、荒れたるシオンは、エデンの神の園の如くなる、仇は去り、イスラエルは皆「我が民なり」と自覺し、神再びシオンの聖殿に歸りまし、割禮なきものなぞ、再び聖殿に出入することなく、シオン

(1) 40, 9, 46, 13, 51, 5.

(2) 41, 9, 48, 20, 49, 9, 22, 55, 12.

(3) 49, 23, 54, 4.

(4) 51, 7, 12—14.

(5) 49, 14.

(6) 52, 12. (11) 51, 9, 16.

(7) 49, 19, 20.

(8) 49, 18

(9) 51, 3.

(10) 49, 17.

(1) 49, 10.

(2) 49, 11.

(3) 40, 34.

(4) 40, 34.

(5) 40, 34, 42, 16.

(6) 42, 16. (7) 49, 5, 12, 18, 23, 24.

(8) 54, 2, 3.

(9) 43, 9.

(10) 44, 5, 49, 2, 3.

(11) 55, 4; (13) 55, 4.

(12) 55, 13. (14) 45, 25.

(15) 42, 6, 49, 6, 51, 4.

(16) 49, 13, 55, 12, 13.

(17) 46, 13, 48, 11, 49, 3.

の基は美しく整つて、神の都は長久に泰らか⁽²⁾。かかる時節の到來は間近い。シオンへの喜びの音づれを傳ふるもの足は已に見える。⁽³⁾

去れよ、イスラエル！ 囚はれの地を、と叫んだのが第二エザヤであつた。

要するに、捕囚にあつて、政治的に、また、宗教的に失意のうちにあつた民、イスラエルを希望の將來を以て慰めんとしたのが第二エザヤであつた。慰諭は、實に彼の説法の始めであり、終り⁽⁵⁾であつた。終始一貫、彼の説法の主眼だったのである。

そして慰諭の内容は、要するに、福祉の將來であつた。唯一、全智、全能なる Heilsgott ヤーウェは、その神の唯一選民イスラエルに福祉の將來を授けねば止まぬ。して、神の授くる福祉の將來は、初めは（五三八年以前は）メシア、クロスによつて齋らされると説かれ、後には、主としてシオンを中心として説かれたのである。

シオンを中心として、そこに「世界の光」が現する。民は何を苦しんで思ひに惱むか。希望の將來に生き、現在の苦惱を脱せよと慰め、力づけ、希望づけたのが第二エザヤだったのである。

但し、彼の豫言者生活の後期（五三八年以後）に於ける「世界の光」の考へは、彼の宗教思想を論述した言詞よりも、彼の歌つた宗教詩「主のしもべの歌」Ebed-Jahwe-Lieder のうちに、命ちと活きて働いて居るのである。

(1) 54, 11.12.
(2) 54, 13.
(3) 52, 7.—9.
(4) 52, 11. 以下
(5) 40, 1

(6) 55, 特 = 2.21.

下 「第一エザヤ」が謳つた「世界の光」

——「主のしもべの歌」の研究

「主のしもべの歌」は四二一、四九、五〇、五二、五三、(尙、四二、一八、一五)のうち、また、五一、にも、その断片は存しよう。

さて、所謂 Ebed-Jahwe Lieder「主のしもべの歌」が内容とするところは何か。要するに、それは Ebed-Jahwe「主のしもべ」を謳ひ頌じたものである。

Ebed-Jahweとは何か。語義は明らかである。それは「ヤーウエの僕」である。⁽¹⁾

「主のしもべ」である。

が、意義は、「主の僕」とは抑も何人を意味するのであるか。これは、舊約學上、最大至難の問題とされて居る。

一般の基督教界並びに保守派の學者は云ふ。それは、eine individuelle Person で

人べ
か
「主のしもべ」
とは
何も

意義

個人
キリスト
エス

民イスラエル
か
余の批判

ある。而も、一個人、キリスト、イエスを指すと。そして「主のしもべの歌」は正にキリスト、メシアの豫言であると。

反之、或る一部の學者は、「主のしもべ」は一個人ではない。それは集合的に collectivisch に解すべきである。それは單に民、イスラエルを指すに過ぎないと。

余は考へる。兩説共に或部分までは正しい。然し、兩説ともに或部分に於ては正しくないと。

五三、〔彼の墓はあしきものと共に設けられたれど云々〕などは如何に解するも一個人 ein individuelle Person を指すとより外、考へやうがない。(民に墓はない個人に墓があるのみである)

然し、また、四九、〔汝はわが僕なり、わが榮光の現はるべきイスラエル(!)なりと〕等に於て「主のしもべ」が、民、イスラエルであることは餘りに明白である。故に、兩説——個人ととののと、民ととののと——共に、正しいと余は批判するのである。

が、然し、余は兩説が唱へる様に「主のしもべ」を解して、單に(!)個人をのみ指すと

も考へねば、さりとて又、單に(！)民をのみ指すとも考へないのである。單に一方をのみ見ようとしたところに、兩説に共通な誤謬がありはしまいかと考へる。さて、然らば、互に矛盾した二様の解釋——*person*と解するのと *Person*と解するのと

余は「主のしもべの歌」を以て數人が作つた數個數種の詩と解するか。

否、用語の統一性、思想の統一性はそれを容さぬ。夫等は、一人が歌つた數個、然し統一ある、矛盾なき思想を表はす Lieder と見るより外ないのである。

然らば「主のしもべ」に對する互に矛盾した二様の解——Volk と解するのとを Person と解するのとを——どう調和して解するかと云ふに、……余は Volk の Personification と解するのである。單に Volk でもなく、單に Person でもなく Volk の Personification と解するのである。

かく解してのみ、原文、原意に忠であつて、作者の意をそのまま汲むに庶幾きを得ようかと考へる。

ると考へる。

それを單に、民のこと云々したものであるとか、單に個人のことを云々したものであると解するのは、それが詩歌であると云ふことを忘れたものの解釋である。歌心を餘所にしたものとの解である。これも亦宗教論ででもあるかの如く心得て、解釋を何れか一方につけて了はうとするものの誤つた偏見 seitigkeit ではあるまいかと考へる。

解する。

要するに、第二エザヤは其詩「主のしもべの歌」に於て、イスラエルについての己が理想——イスラエルが神、ヤーウエから賦與されて居る天職——否、寧ろ、理想のイスラエル、天職のイスラエルを「主のしもべ」と凝人して謳ひ頌じ主張して居るのである（主張して居るのである、論じて居るのではない）

て居るか究め得たるところ下の如くである。即ち
特別聖誕
神、ヤーウエは己が僕¹「主のしもべ」を生れ出る時から特に撰び⁽¹⁾育つに従つて
靈を與へ
ヤーウエは靈をこれに與へた⁽²⁾、即ち彼れの口を、利き劍とし、身を鋭き矢となし⁽³⁾、舌
を教へをうけしもの舌、耳を教へをうけしもの耳となし⁽⁴⁾、皮へをして⁽⁵⁾、
身を備へ

エの爲めの宗教的の戰ひに備へしめた、宗教的の戰ひの爲めである、政治的の戰ひのためではない。「異邦人に道を示さんためである、傷める蘆を折るためではない神、ヤーウエの道を地に樹て了らんためである、神ヤーウエの道を異邦人に示し、以て、ヤーウエの榮えを全地に現はさんが爲めである、そこに天職のイスラエルが存するのである。

かかる戦ひをヤーウエのために戦ふべきのが「主のしもべ」即ち凝人された理想のイスラエルである。

ところで、イスラエル

ペルに囚はれて居る。⁽¹⁰⁾ 實に、これ「徒に働き、益なく、空しく力を費した」のではない。否、さうではない。さう思ふのは人の念ひである。神の念ひではない。

判斷である、神の審議ではない。審判は神にあるのである、政治的の考へである。

政治的に考へれば、イスラエルは戦ひに負け、囚はれて敵地に在る有様である。一言これを蔽へば失敗である。然し、宗教的に考へれば決してそうではない。失敗と見える敗北戦、不遇悲運と見える現況の奥に、深い深い宗教的の意義が存する。⁽¹⁾

宗義的意義と云ふのは何か
彼れ（主のしもべニイ・ス・ラ・エル）は多くの人（全世界の諸國諸民五三ノニ）のために、身代りとなつて、自らは罪なきに、他の罪を身にうけ、罪の咎を蒙り、そして、彼等を救ひに導くのである。

「主のしもべ」|| イスラエルは、正に受難のメシアであり、贖罪のメシアであり、中罪のペレ|| 受難のメシア|| 救世主のメシアである。 Heil-Bringer メシアである。
「誠にかれは、己れのなやみを負ひ、我等のかなしみを擔へり、然るに我等思へら

く彼れは責められ神にうたれ苦しめらるるなりと…… 五三^{一四}

「彼れは我等の咎のために傷けられ我等の不義のために碎かれみつからこらしめをうけて我等に平安を與ふそのうたれしきすによりて我等いやされたり「我等は皆羊の如く迷いて各己が道に向ひ行けり然るに主はわれら凡てのもの不義を彼れの上におき給へり^{一六}」

「彼れはわが民の咎のためにうたれしなり^{一八}」

「わが義しき僕はその善知によつて多くの人を義とし又彼等の不義を負はん^{一九}」

「彼れは多くの人の罪をおひ、愆あるものの爲めに、どりなしをなせり^{二〇}」

受難のメシア！贖罪のメシア！ Heilbringer メシア！…… イスラエルは自らの罪のためになやみをうけてるのでない。世の人の罪を負ふ小羊である。

世の人の罪を負ひ、世の人の福祉を授くる Erlöser, Heilbringer, Messiah である。

夫故「主のしもべ」イスラエルは悲運にあひつゝも、不遇をうけつゝも、敢て意に介せず、恥ぢず、恐れず、遁れんともしないのである。譏るものあれば譏るにまか

せ、苦しむるものあれば苦しむるにまかせ、絶對無抵抗のうちに忍びつゝあるのである。

「われを鞭つものに背を任せ、わが鬚をぬくものにわが頬を任せ、恥と睡とをさくるためにわが面を被ふこともせざりき…… 五〇^{一六}」

「彼れは苦しめらるれども自ら謙りて口をひらかず、屠り場にひかるる小羊の如く、毛をきるものの前にもだす羊の如くにしてその口をひらかざりき、五三^{一七}₍₁₎ 蓋し、これ却つてヤーウエの命じ給ふところ、ヤーウエの攝理のなすところ故「主のしもべ」イスラエルは喜んで、進んで不遇悲運のうちに居るのである。

「ヤコブを奪はせしものは誰れぞ、掠むるものにイスラエルをわたせしものは誰ぞ、これヤーウエに非すや…… 四二^{一四}」

（然し、勿論、不遇悲運は永久ではない。いまにイスラエルは捕囚の不遇悲運のうちから脱して、楽しく歸國するのである。否、我等の歸國などは些事である。大事の前の小事に過ぎぬ。大事は、我等が身代りとなつて彼等諸民を救ふ——「救ひが地の極にまで及ぶ」ことである。⁽²⁾）

(1) 53, 3.9. 参照

(2) 49, 6.

その時こそ「主のしもべ」イスラエルが異邦人に救ひを與へ、異邦人に道を示し、「異邦人の光り」世界の光となるのである。讀すべき哉、理想のイスラエル、天職のイスラエル、「主のしもべ」と謳つたのが第二エザヤの「主のしもべの歌」である。

歸 結

同胞イスラエルの民を慰めんとしてこれに福祉の將來——殊に、しばしば「未來のメシア」クロスを——說いて現在の苦を忘れ、希望の將來に生きよと論じたのが、第二エザヤの宗教論である。

が、同胞を慰めんとの彼れの至情が一層昂進し來つて、(現在の苦を忘れよとに非す)現在の苦、そのもののうちに、深い高い宗教的意義を認めて、それを「主のしもべ」と凝人して、詩歌韻律のことばに謳ひ頌した宗教詩が即ち彼れの「主のしもべの歌」である。

かくして、豫言者は、遂に、宗教論の Denker となり、宗教詩の Dichter となつたのである——

歌うた歌人の心は、同胞を憂悶のうちに慰藉せんとしたのにある。歌はれた歌の心は、自國イスラエルの天職理想謳歌にあつた。理想天職の貴きつを謳ひつ現實を脱苦せしめんとしたのであつた。

が、かくて歌はれた歌の上には、自らに人の子の至上の天職が歌ひ出でられた。人の子の至上天職、それは受難の救主、贖罪の救主、Erlöser, Heilbringer, der leidende Messiah であつた。

かくてイスラエルの宗教文化は、此に、計らずも完全なるメシアの思想に到達するに至つたのであつた。

勿論、それは思想であつた。が、思想、そこに備はつて後は、時期來るにつれ(例へば歸國の時期、聖殿再建の時期)人物現はあるるにつれ(例へばダビテの家の末裔ゼルバベル)圓熟完備された思想をその時、その人に假託されて理想實現の秋と期俟されたのみであつた。それは内的事情——思想

史上の理由よりは、むしろ、單に外的的事情——ÄussereGeschichte の上の事由によつて起つた。InnereGeschichteとりわけ、メシア思想の問題としては、已に、第二エザヤに於て進化發展の最高潮に達して、凡ては此に完備され了つたのである。依つて吾人——メシア思想變遷展開のあとをイスラエルの宗教文化の上に辿り究めんと志した吾人は——此に思想完成の域を最後に一先づ筆を納める。

研 究 歸 結

研究歸結

凡そ生きとし生けるもので何物か生の繁榮、命ちの生長をはからぬものがあらう。生のすがたは、要するに生長そのものではなからうか。

生ける自然の生物は生長を制約せられ生ける人間の自由意志は生長を欲求する。努力する。生長の欲求、生長の努力、そこに、即ち、人の命がありはしまいか。

命ち、即ち、生長の欲求、生長の努力であらう。

欲求の充實、努力の成就、それを名づけて、ひとつは、幸ちと云ひ、福ひと呼ぶ。

然らば、人の命ちとは、幸ちへの努力、福ひへの欲求そのもの(となつて現はれて居るもの)ではありはしまいか。

ところで、人は、力あるものを感知し、認識しまた、"einfühlen" する。

「力あるもの」に縁つて幸ちを得んとするものが、即ち、宗教なのではあるまいか。もし、然らば宗教とは「力あるもの」を *einfühlen* するもの。宗教とは幸ち希ふ心の「project」したもの。宗教心とは「力あるもの」に縁つて幸ちを希ふ心ではありはしまいか。幸ちの犯さるるを恐れ、畏しこみ、幸ちの榮えんことを切に望む心ではありはしまいか。イスラエルの全宗教史は先づ「力あるもの」を振ぢ伏せてこれより幸ちを奪はんとする利福欲。次ぎに「力あるもの」の前にひれふして己が身の幸ちを禱る福祉欲。所謂、身の幸ちを犠牲にしても心の安きを保ち、心の幸ちを得んとする安心欲。心の幸ち、身の幸ちを兼ね與へて、人の子に至上至福を授くる Heibringer メシアの期俟！と次ぎ次いで、幸ち希ふ心の昂進・進化のあとを示して居るのである。

イスラエル宗教文化史料の中、最も古きもの「最古のヤウイスト」は、あくまで、身の幸ち Glück を求めて止まぬ人の子が神と力競べした數ある神話を傳説して居る。

而も、神と角力うて神を振り伏せ、神から幸ちを奪うたヤコブの神話をさへ傳

へて居る。

それは恰も Zeus と競うて聖山 Olympus の火を奪ひとつた Prometheus の如き神話である。鬼と鬪つて鬼が島に寶を收め得た桃太郎の童話の如き傳説である。titanisch に神と競うてまで、自らに幸ちを收めんとするのである。余は、これを名づけて「ヤコブ型の利福欲」と總括したい。それは「力あるもの」と力を競うて自らに幸ちを得んと欲する心である。それは「力あるもの」と自己とを同列におく神と我との Gleichsetzung である。宗教思想の *animistisches Zeitalter* である。神と我れとを同じ地盤に立たしめて、角力とることである。幸ちの欲のために。

處で「最古のヤウイニト」の傳説して居る神話も、多く神人の力競べに於て、神勝ち人敗れた場合を語つて居る。同列、互角の神と力競べして神から己が身に幸ち Glück を奪はんとするヤコブ型の利福欲を遺し傳へて居る「最古ヤウイスト」の傳説のうちにも、既に、次いで来るイスラエル全宗教思潮の動向は示されて居るのである。(以上、序編参照)

次いで起つたもの、それは、人の子が神の前に、ひれふし、ひざまづき、祈つて「神から與かる幸ち」、「福祉」Heilを祝^{segnen}されんことを求むる心」「福祉欲」である。次ぎの史料「ヤウイスト」と「エロヒスト」は、要するに「福祉欲」から見た過去の歴史物語である。

それは民の過去を福まれたる過去と物語つて居る。特に、民の祖を福まれたるものと物語つて居る。

——何故、福まれたか、そこに批判はない、立論はない。たゞ信仰があるのみである。神は、民を福む。神は、民の神であり、民は、神の民である。民と神との間には、福祉の自然的、必然的特殊關係が存して居ると云ふ信仰があるのみである。信仰が前提されて、福まれたる民の過去、殊に福まれた民の祖が物語られて居るのみである——福まれたるものとして民祖は、勿論、自らの身の福ひを裕かに與へられたと物語られて居る。が、彼等は、子福をも與かり、子孫、後胤、一家、一族、國家、國民への將來の福祉をさへ誓はれたと物語られて居る。彼等は、實に、將來

の福祉を誓はれた「過去のメシア」である。

——「メシア」てふ語を余は解して「福祉を齋し授くる者」Heilbringerとする。而して、過去の人物にして、將來に福祉を齋すものと理想化され、物語られ居るものをおは名づけて「過去のメシア」と呼びたいと考へる——

それは「過去のメシア」である。「將來のメシア」ではない。従つて、そこには、メシアの期俟 Messiaserwartung が伴つて居ない。出現の期俟は、伴つて居らぬ。出現は過去の時代に於てであつたから。

が、福祉の期俟は「過去のメシア」にも伴れて居る。「過去のメシア」の出現は、無論過去にあつた。が「過去のメシア」に誓はれた將來の福祉を物語るにあつたと考へる。物語に記者の現在でもあり、將來でもあり得るから。

抑も、過去を物語つた物語記者現在の目的は、過去の物語自身にあつたのではなく、「過去のメシア」に誓はれた將來の福祉を物語るにあつたと考へる。物語によつて、記者現在また將來の福祉を確保せんとの福祉欲に基いたものと考へる。

かくして福祉欲は物語を産み、物語は福祉欲を肯定し、確保し、助長し、世はただ福祉を逐ひ、民は一整に福祉を慕ひ、「過去のメシア」の幻に酔ひ、誓はれたる福祉實現の日を「ヤーウエの日」として待ち望むのみであつた。(以上第一編参照)

「過去のメシア」を幻に描いて、民の心は安かつた。

彼等の社會生活も、また、安易であつた。世は、戰捷の後をうけて、天下は太平であつた。戰士は劍を收めて、略奪の富みを味はひ、自らの力を誇るのみであつた。そこに「富者」が現はれ、「強者」が生じ、「階級」が産み出たされた。彼等は、己が身の幸ちをのみ計つて、神と人とを忘れた。横暴と不義とは正義と人道とを踏みにじつた。

時に起つたのが、豫言者であつた。アモス、ホセア、エザヤ、ミカーベ等は相次いで神のため、人の子のため、愛と正義とを絶叫した。愛と正義とを基準として、國民の過去及び現在を批判し、不義と非道とを難詰した。死と、亡國とを宣した。正しければ國興る。然し、正しからざる時は、國亡ぶ。亡び行く國は、神も助けぬ

「過去のメシア」も、これを救はぬ。「ヤーウエの日」も、暗みの日、呪ひの日、神罰の日に過ぎぬ。光明の日、希望の日、福祉の日、ではない。(神と民との福祉の關係は、自然必然、無條件なものではない。正義を條件とした倫理的、概然的なむすびに過ぎぬ。)

不義なる民の將來に福祉はない、咎禍のみである、神罰のみであると亡國の悲哀、メシアの幻滅を宣したのが、憂國の豫言者であつた。

が、彼等の叫びは民衆の俗耳には、餘りに、峻嚴であつた。民衆は、到底、彼等の思想を解し得なかつた。たゞ、彼等の熱意に反くのみであつた。かくて豫言者は故里にあがめられず、民衆は依然福祉をのみ堯望して、「過去のメシア」を幻に描き、興國を夢み、「ヤーウエの日」を待ち望むのであつた。(以上第二編参照)

國を憂ふる豫言者は亡國を叫んで止まず、福祉を望む民衆は興國を夢みて止まなかつた。豫言者は相次いで諫めた。が、民衆は、遂に、豫言者を解し得なかつた。

その時、豫言者を解し得た唯一一人があつた。それは、國王ヨシアであつた。國王として、彼は勿論、當時の教養ある階級に屬した。彼は、豫言者の教へを解した。否、國君として、豫言者の叫んだ亡國を切實に憂うた。幼君、ヨシアは、直ちに、邦家の改造を決行した。彼は、改革を試み、律法を定めた。申命記法が、即ちそれである。

法は、要するに、豫言者の憂ひを憂ひとして、惡、即ち、亡國の原因を取り除き、亡國即ち惡の結果を未前に防ぎ、以て民衆の望むが如く、福祉と興國とを國と民とに致さんと期したものである。法は、實に、豫言者の憂ひを憂ひとして、民衆の望みを望みとしたものである。國法は、國君が、民衆と、豫言者とを握手せしめたものである。法は（豫言者が誠めた）惡を除き（民衆の望む）福を至らしむるものである。法は現在、守り行ふものに、現在福を齎すもの。實に、法は「現在のメシア」なのである。（以上第三編参照）

法は自然のうちに、賢く民衆と豫言者とを握手せしめたものであつた。

が、法の後に、また、民衆と豫言者との對峙が起つた。それは法をうけた民衆側と、法の後をついで起つた豫言者側との間に於てである。そして兩者の對峙は最後に至つて極度の爭鬭を示して居る。

法の後學にして、豫言者側を代表するものに「申法後學」Dentronomistenがある。申法自身が各の法規に即して、この法規を守れ、守つて福祉を得よと述べたのを、後學は各の法規を離れて、法全體を眺めて、この法を守れ、守つて福祉を得よと法全體について述べたのである。法を守れば福来る、然し、守らば禍到る。法には、實に、福祉と呪詛とが、並び附せられて居るのである。と「申法後學」は說いたのである。

そして、その根本見地から過去を眺めて、（豫言者的に）國民の過去を批判し、禍多かつた過去の時代を、法の求むる正義の缺けた時代と批判して物語り、福、裕かだつた過去の時代を、法の正義に適つた福祉の時代と物語り、福、裕かだつた人物、ダビデを法の正義に適つた「過去のメシア」と物語つて——ダビデをイスラエル

宗教文化史に(過去の)メシアとして送りだしたもののが「申法後學」であつた。

「申法後學」は法の正義に照らして、國民の過去を批判しつゝ物語つたもの。

然し、法の正義に照らして、國民の現在を批判し、その不義を語り、これに亡國を宣した豫言者にセファンヤがある。エレミヤも同じ流れに棹した豫言者と見られよう。

が、法の後、法にこだました民衆の反響も見える。法の後學として、それは「申法後記D¹」であり、豫言者として、それは、ナフーム、ハバククである。

申法自身は、法を守れ、守つて福を得よと説いて居る。法は、現在、法を行ふものに現在、福祉を齎す「現在のメシア」! 邪法を條件としての福祉を、法は誓つて居る。然るに、申法をうけた民衆は、この條件を蔑にして、只、法の福祉、福祉の法を考へた。

法は、福祉を授くるもの。故に、法を有する民は、福を授かる民、必ず至上福祉に

授かつて缺くることなき「メシア國」であると考へるに至つた。

この考へを、法の後學として述べたものが「申法後記D¹」であり、豫言者として謳つたものが、民衆的豫言者、ナフーム、ハバククである。ナフーム及びハバククは云ふ、自國は、法の國、法の正義の存する國、即ち福に授るべきメシア國。他國は亡びねばならぬ。自國は榮えねばならぬ。敵都、ニネベは必ず亡びる。都、エルサレムは必ず榮えると自らの福祉、興國を兩豫言者は説いたのである。否、その日を待ち望んだのである。その日の興國、福祉を謳つたのである。

この福祉、興國の夢、メシアの幻、其日の望みに反して、たゞ正義による興國、神罪を叫んだのがエレミヤであつた。

時、恰も、大王の都、ニネベは陥らんとし、大王の國、アッシリアは亡びんとし、民衆は、福祉に狂喜し、民衆豫言者ナフーム、ハバククは興國を謳歌しつゝあつた時であつた。興國の謳歌と亡國の宣言、福祉の望みと神罰の憂へ、兩極の對峙はその最高頂に達した。エレミヤの身には迫害に、迫害が加へられた。彼は悩みに堪へず時に民を呪ひ、自らを詛うた。彼の苦鬱は察するに餘りある。然し、彼

れは最後に至るまでメシア幻滅亡國の悲哀を叫んで止まなかつたのである。

(以上第四編上下参照)

遂に亡國は至つた。民は敵地に運ばれた。

が、福祉に頑なる民は直ちに至る福祉、興國を信じて動かなかつた。福祉歸郷の日、至るを待ちわびて主の道、正しからざるに非すやとつぶやいた。これに亡都、絶滅を叫んだ豫言者エゼキエルに對して、彼等は「日は延び默示は空しくなり」と冷罵した。

神都は陥ちた！ と、お、ち、う、どエルサレムより到つて捕囚の民に告げた。

亡國、亡都、亡滅、絶滅。福祉を欲して頑な民にも、「現在のメシア國」亡びて「過去のメシア」幻滅し、今は「亡國の悲哀」が即ち、彼等の心であつた。

「我等の骨は枯れ、我等の望みは竭く我等は絶え果つるなり」我等の咎と罪とは我等の身の上にあり、我等はその中にありて消え失せん、争でか生くることを得んと。

绝望、失意、彼等には自信、絶え、信仰、死せんとした。先きには、ただ福祉を信じた

も、今は、ただ亡びを信するのみであつた。福祉の盲信を威誠して、これにメシアの幻滅を叫んだ豫言者も、今は亡びを盲信する民に「將來のメシア」を叫んで彼等を慰諭せねばならなくなつた。

ここに興國のメシア！ 福祉のメシア！ 第二のダビデ！ が、豫言者エゼキエルによつて唱へらるるに至つたのである。

「慰めよ、慰めよ、汝、我が民を慰めよ」との使命に起つた豫言者「第二エザヤ」によつて、期俟されたるメシアは、クロスなり、クロスは、メシアなりと唱へらるるに至つたのである。

クロスは至つた。然し、福祉は至らなかつた。彼は、メシアでは無かつたのである。

他にメシアの望みを囁して失望した第二エザヤは、自國にのみ望みをかくるに至つた。彼は歌つた。自國、イスラエルを「主のしもべ」と擬人して謳つた。謳はれた「主のしもべ」は理想のイスラエル、天職のイスラエルである。が、こゝに此の人の子の至上至高の天職の理想が自づからに現はれ出でた。即ち、それは

「世界の光」である。それは、救世のメシア、授福のメシア、贖罪のメシア、中保のメシア、受難のメシアである。……かくて、目的は自國自讃國民慰諭にあつた「主のしもべの歌」は、思想に於て完全なるメシアの思想を提示するに至つたのである。

自らは罪なきに、罪あるものの罪を身にうけ、難めるものの難みを身に受け、神と人との中保^{トランジット}をなし、世の罪みを救ひ、世の罪を贖ひ、肉に靈に福祉をもたらす Heilbringer メシア、世界の光、メシア思想はこゝに世の人の子の前に完く備へらるに至つた。

思想は整つた。人物の出現をまつのみであつた。

人物は現はれた。ナザレのむらに。

思想は、人格によつて、命づけられた。

メシアの思想は、此に、メシアの信仰となつた。

イスラエルのメシア思想の變遷畢

本書の紹介

姉崎正治

石橋君の此の著作は舊約全書に現れたるイスラエル民族の宗教に於てメシア、即ち授福者又救濟主なる觀念の成熟に至るまで、その思想が如何に變遷したるかといふ問題を研究したるものなり。即ち、舊約全書中諸篇に現れたるメシア思想については、西洋學者の中に大別して二派の見解あり。一はメシア思想と見るべき章句言説を解釋して、その多くは未來にメシアの出現を豫期豫言するものなりと見ると、二はその中には必しも將來に對する豫言ならざるもの少なからずとすると、二者の論争は對立して相下らず。且つ後者の見解を執る學者間にありても、何れの書篇の何れの章句が、果してメシア豫言なりやといふ點に至りては、異論百出して紛糾殆ど出路を得ざるの感あり。

石橋君は本書に看るに、前人先學の研究を遺憾なく消化すると共に、嚴正なる批判をその上に加へ、多數前人の論斷を轉覆して、その上に著者自身の創見斷案

を提説せる點少なからず。而してその論旨の歸着する所は、從來メシア豫言と見做されし書篇章句の大多數を以て未來に對する豫言にあらずと斷じ、之に代ゆるに「過去のメシア」並に「現在のメシア」といふ觀念を以てし、此に依つて舊約全書中約半前のメシア思想を解釋する指鍼となし、その間を縫ふて過去に對する憧憬、過去理想の幻滅、過去と現在との衝突等を指摘し、最後に「將來のメシア」なる觀念の現るるに至りし徑路を明にせり。

先づ序篇は、メシア思想の先驅として、最古ヤーウィストのヤコブ等に關する言說を捉へて、その本文に新釋を附し新譯を試み、而してその思想は、人間が神に對抗して、自己の利福を主張するにありとし、斯くて人と神との爭鬭は、ヤコブの外は多くは神の勝利に歸せる點に於て、後に來るべきメシア思想の發芽を認めたる。著者が此に「ヤコブ型の利福思想」として解釋せる點は、前人未開の新見地を開けるものにして、イスラエル宗教史の發端を説明するものとして、最も興味ある解釋なり。

第一篇は、過去の理想時代に對するヤーウィスト並にエロヒストの思慕憧憬を

叙し、過去にありしといふメシアの人格に關する觀念をその間に尋ね出だしたるものなり。即ちその思想信念は人生の利福より一轉して神與の福祉を享受するにあるも、何れも理想時代を過去に求めて、之を追想し思慕するに歸着するを明にし、而してその福祉並に咎禍に關する思想を分析して、個人、一家、一族、一國の上に及ぶものに分類し、之に加へて特別に神の惠を受けたる人格即ち過去のメシアに關する思想を描寫せり。此に關して著者は、又ヤーウィストとエロヒストとの間に存する異同を指摘して、各々その思想の特質を明にせり。

此の如く過去メシアに關する觀念を明快に描出すると共に、著者は關係文書中にありて古來、未來メシアの豫言と見做されたる章句を盡く出して、一々新釋を施し、新譯を試み、而して此等の文章に關する古來の學說を一々批評し、文章言說の意義とその思想の由來並に背景を尋ね、その結果、此等は何れもメシア豫言にあらずして、過去に對する追慕と現在の慾求とを表明したるものに外ならずとの斷案を下せり。

第二篇は、第一篇に叙したる過去追慕の幻滅を叙し、イスラエル民族の社會生

活並に國運の上に腐敗、紛亂、厄難の加はるに従ひ、その間に立ちて國民に警告を與へたる豫言者とは、批判的警告者に外ならず、而して彼等の信仰は過去メシアの理想が幻滅に瀕したる反映なりといふ断案を下せり。野の人アモスが、神の正義を標準として國民を警醒し、情熱豫言者ホゼアが神の愛を基として、國民を責め、エザヤが力の神を眼に視、その聲を聞きてイスラエルの外寇國難に對する悲痛の警聲を放ち、ミカが師エザヤと共に警告を與へたる跡を尋ねて、その當時の時勢、國民生活の狀態と、相照應して、豫言者各自の性格、境遇信仰の意義を明にし、其等が總て天與の福祉を信じて過去に理想のメシアを思慕したる夢想の幻滅なる所以を説明せり。此等の論點解釋は前人の研究に現れたるもの少なからず。悉く著者の創見なりとはいふ能はざるも、時勢と人格との聯絡に基きて信念の動搖をメシア思想の幻滅なりと斷する點に於て著者は獨得の新見地を提説せるを見る。且つ此の新見地に基きて、一々の文章を解釋せる上に於て創見の見るべきものあり。又此の幻滅の悲劇を描寫したる着想文彩に於て著者の文章には血涙の滴るものあり。優に一家の史筆と稱すべし。

本第二篇に於ける著者が最も得意の研究は、上記豫言諸篇に於ける、謂はゆる未來豫言の検覈にあるべし。即ち此等の豫言的章句に關して、著者は、第一篇に於けると同様に、一々新釋を施し、在來譯文の誤謬を指摘し、自家の譯文を示し、古來の解釋を批判し、それ等章句の中には各豫言者自身の文章にあらざるもののが竄入あるを指摘し、又その或る者は未來に對する豫言にあらずして、理想の幻滅、即ち神罰の威嚴に關する警告に外ならざるを示せり。著者が此の如き剔抉批判を施せる章句は四豫言篇に亘りて九箇處に上り、その中にありても、大膽なる批判斷定は、エザヤ一一ノ一一八なる有名の詩句に關して、マルチ等と同じく之を後人の附加なりと斷じ、從つて、エザヤには、一も未來メシアに關する豫言なしと主張せる點にあり。此等の断案に對しては、學者の論難異議を招くべきも、著者は、一々在來の學說を批判し、一章句に關して、少くとも四五多きは十七家の學說を列舉しつゝ、之を批評してその長短正否を糾し、その上更に一步を進めて自家の断案を下せり。

第三篇は、國難の切迫に際して、ヨシア王が申命の法律を宣布し、禮典を整へた

る時代の思想を研究して、此を「現代メシア」の思想なりと解釋し、最後に、申命法律中にもメシア豫言の思想なしと斷せり。本篇に於て著者は申命法の性質を、社會、倫理、宗教の各方面より研究し、その結果として、申命法の思想は、神の正義を根本として惡を除き、福祉を確保するにあることを説き、此によりて、「現在メシア」なる觀念は、即ち現前の神法並に神事中に福祉の保證を仰ぎ見るにあるを明確にし、且つ全體に亘りて「現在メシア」の思想が當時民衆の信念を強めたる結果と、此に對する豫言者の反抗警告の態度とを明にせり。此等の諸點亦固より前人の研究に待つもの多きも著者の論述は、「現在メシア」といふ新着眼を根底として頗る異彩を放てり。

本篇に於ても、著者は「メシア豫言」と見做されたる一八〇—五一—九の章句を解釋して、從來の學説を排斥し、且つ申命記に於ける法律思想は、此の如き豫言的觀念と相容れざるものなることを明にせり。

第四篇は、メシア幻滅に伴ふメシア思想の動搖葛藤を叙せり。即ちヨシア王の申命法宣布によりて、國民の思想は一旦の統一を得、一時意氣の興奮を見たる

も、更に國難の加はるにつれて、メシア思想の動搖を生ぜし跡を明にし、上下二大部に分てり。その上に於ては、申命記の外、諸の史書に散在せる申命後記と申法後學とに現れたる福祉觀念を検査し、下に於ては、申命法を謳歌せる民衆に反抗して國民に警告したる豫言者セフンヤ、ナフトム、ハバクク、エレミアにつきて、その亡國の警告が如何なる意義を有せるやを明にせり。此等の論題研究に於ても、亦著者が前人の研究に負ふ所多きは勿論なるも、申命法を謳歌する民衆並に思想家の過去のメシアに對する信仰、並に現在メシアに對する尊崇と、反民衆的豫言者の見たる幻滅の悲哀並に亡國の悲劇と、此の兩面を對照して、二者相互反撥を明にしたるは、著者得意の壇場にして、國民の運命と人間信仰の熱情との聯絡を活躍せしむるものあり。

本篇に於て、著者は、エレミア篇中より未來メシアの豫言として解すべき箇處二を摘出し、二者共に後人の竄入にして、エレミアには未來に關する豫言なしと斷せり。是れ著者が、エレミア(並に彼と同類の豫言者)を以て亡國の悲痛を叫びて、爲に迫害を受けたる者とし、本篇に於て此等豫言者の言説に基き、此時代思想

を解釋して、メシア思想の幻滅と衝突葛藤に出づとなせる所以なり。

第五篇は、イスラエル王國の滅亡と國都エルサレム破壞の後、民族絶望の中に出て、過去を批判し、現在を痛撃して、未來の希望を表明したる豫言の研究にして、「將來のメシア」といふ觀念が始めて現るるに至りし消息を明にせり。

その第一部は、エゼキエルの豫言警告を研究し、彼の國民批判が正義と應報との觀念に基き、應報に關しては個人本位の思想が重要な轉機となれるを明にし、進むでエルサレム破壞の前後に亘りて豫言警告の内容に變遷あること、並にその結果として將來のメシアに對する希望的豫言を誘起するに至りし消息を明にせり。此論點に關聯して、著者はエゼキエルの豫言三箇處を檢し、その一（一七ノ二二一二四）は彼の言說にあらずと斷じ、その二（二二ノ三〇一三ニ和、二五ニ七）は未來興國の豫言にあらずして亡國の悲嘆なりとし、その三（三四ノニ三及三七ノ二四一二五）こそイスラエル宗教史に於ける「未來メシア」最初の言明なりとなし、總て前人の學說を批判して後に自己の結論を提唱せり。但し著者はこの最初の將來「メシア」も未だ十分の意義にての人格的メシアたらずして、將來の理想

時代を表象したものに外ならずとする獨得の見解を立證せり。

第五篇の第二部は謂はる第二エザヤの信仰を研究して、「世界の光」に對する豫言的希望の愈よ確實に現はれたることを斷定せり。即ち第二エザヤの神に對する信念と、バビロン帝國の滅亡並にイスラエル民族の自由解放と、二者の間に聯絡あるを示し、その結末として「主のしもべ」の出現なる信仰が現はれ、その人は受難のメシア、贖罪のメシア、中保のメシアとして、未來の救主たるメシアとなり「將來メシア」の豫言が成熟せる所以を説明せり。第二エザヤの豫言内容に關する解釋は、教會の學者も批判的研究者と大體に於て一致せるを以て、著者の研究も、從來の學說以外に出でしものにあらず。而かも著者は上來說明したるが如く、此以前には未來メシアの豫言なしとの學說を抱けるを以て、第二エザヤの豫言が舊約全書中第一の確定的豫言なることを主張し、その意味に應じて「主のしもべの歌」を解釋せり。且つ批判的研究者の中にて、此のメシアを以てイスラエル民族を指せりとする者と、個人的救主なりとする者と二派の學說あるに對して、著者は批判的に總合的見地を取りて、イスラエル民族を擬人的に觀じ、その中

より個人的救主の觀念を發するに至りしことを説明せり。

之を總括するに著者が本書に於て強く主張せる獨得の斷案は、イスラエル亡國、特にエルサレム破壞以前には將來メシアの觀念なしといふ一點に歸着し之を補ひて、此あるはエゼキエルに始まり、第二エサヤに至りて粗ば成熟せりといふにあり。

以上二點は「未來メシア」の豫言に關する著者の斷案なり。而して此等斷案と互に表裏して提出したる「過去メシア」「現在メシア」「メシア幻滅」等の觀念は、本論文の問題に關して特色ある光彩を放ち、イスラエル宗教史上の宿疑を一掃するの力あるを覺ゆ。

本論文を通覽するに、篇を重ねること六、部を立つること二十、章を連ねること五十餘節項の數約百六十、大綱を整ふると共に細目をも周到に論述せり。而して著者は本文批評に基ける自家の研究と、前人に對する批判的態度とによりて要處々々につきて一々特色ある斷案を下せり。その間從來の研究學說に對して嶄然頭角を耀でたるもの少なからず。

加之、此の如き精緻周到なる研究をたどりつつ全體に亘りてイスラエル民族が宗教信念の根柢又背景として、その興亡の跡を描出し、その運命の變遷を、血涙の歴史として觀察し、此によりて民族の運命文化の變遷、人心の活動を示し、その結果は、イスラエル民族が熱烈なる信仰を通じて、現在の福祉を謳歌し又は過去の光榮を追慕せる狀態より轉じて、社會的困難、外冠國難、亡國廢都の悲運に面して、或は昏迷し悲叫し、或は警告し慰藉したる跡を活寫せり。此の如くにして著者は本問題に關して廣汎なる研究を逐げ、深刻の解釋を施したり。東洋學者の西洋學界に對する卓拔なる貢献として大に誇るに足るものあるを覺えしむ。

發行所

東京市日本橋區本石町
振替口座東京二四〇番

株式會社

博

文

館

印刷者
川上文館
大橋進一
東京市神田區三河町二丁目十六番地

刷印社會式株業工版回

不許複製



大正十二年七月二日印刷
大正十二年七月五日發行

イスラエル宗教文化史上ノメシア思想の變遷・奥付

正價金四圓八拾錢

著者 石橋智信

發行者
株式會社

右代
取扱
販賣
者

長

者

大橋進一

文

館

早稻田大學授教

帆足理一郎著

人間と苦の生と價値

銳利なる解剖刀を振つて、人生至難の謎を解く。これまさに現代人の懇望せる人生哲學。愛の宗教に立脚せる創造的人格主義の一大福音。平明なる筆に托して、深奥の眞理を語る。心の貧しき者よ、惱める者よ、迷へる者よ、自我意識の狂熱に誇れる者よ、不満なる者よ、共に來りて茲に靈の活泉を掬め。そして己が人間苦の究極的意義を悟り、また人生の價值は如何にして生産されるかを觀よ！

□文化生活と人間改造　正價金貳圓四拾錢　送料八錢
□聖き愛の世界へ　正價金貳圓四拾錢　送料十錢

心 理 學

全冊　菊判　總布特製
紙數五百餘頁
正價金貳圓四拾錢
郵稅金拾貳錢

久保良英著

ジョン・デュウェー
ジエラムス・エッチ・タフツ共著

倫理學

全冊　菊判　洋裝特製
正價金參圓貳拾錢
郵稅金拾八錢

文學士

菰田萬一郎譯

考參

本書は、單純幼稚なる動物や兒童の精神狀態より始めて、高等複雜なる推理、斷定、言語等の諸作用、宗教、道德、藝術等の諸現象、人格分裂、催眠等の變體現象に至るまで、あらゆる問題を網羅して、簡明平易に説明を試み、又最近に於ける實驗的研究の方法と結果とを其の間に挿入し、實驗器械の如きは五十有餘の插圖を用ひて解説してある。だから一般に心理學に興味を有する者は勿論、師範學校各専門學校の學生、文檢受験者等の唯一絶好の参考書である。

意志と現識としての世界

菊判全卷三冊
總クロース特製美本

著ルエウハンペヨシ
文 姉
士 博 學
治 正

ショ氏の哲學は近世思想とギリシャ
思想との融合、東洋思想と西洋哲學と
の連鎖、徹透の思想と別執の論議とを
以つて、高遠の理想を宣べ、寂靜の福音
音を傳たふ。この大哲の名文は姉に姉
崎博士の流暢なる口語に依りて譯出せ
られ、特に原著の論調語氣を寫すに勉
められたれば、從來哲學者は難解なり
との誤解も、此の一書によりて一掃さ
れん。

卷	上	中	下
價正	紙數六百四十六頁 參圓四拾錢	紙數七百五十餘頁 參圓四拾錢	紙數五百餘頁 參圓四拾錢
小包料	十八錢	十八錢	十八錢

現代哲學に於ける科學と宗教

巴里大學教授
エミル・ブートル博士著 文學士
赤松智城共譯
宇野圓空共譯

全 菊判 洋裝 特
冊 紙數五百冊 裝
正 價貳圓八拾錢
送 料 十二錢

宗教は
科學に
依て滅
亡すべ
き乎！

原著者ブートル博士はかのベルグリンよりも先輩として最近佛蘭西
第一流の碩學たりしのみならず、今次の大戰亂に際しても遙かに書を寄
せて我日本との協同を喜びし熱情ある哲人なりしが、昨年遂に物故せる
が故に本書は實に博士が晩年に於ける唯一の大作にして、今之を譯出す
るは亦た眞に圓熟せる思想を記念する所以なり。而して譯者は何れも嚴
密なる宗教學に甚だ深き理解を有する少壯の學者なれば、譯述其當を得
たるや云ふを待たず、今や獨逸文化の崩壊に瀕せんとする秋、更に高遠
にして然も明快なる佛蘭西思想に觸れんと欲するの士は、宣しく先づ本
書を繙いて其精粹を味はざる可からず。敢て大方好學者の精讀を求む。

社會の動搖と精神的覺醒

全四六判洋裝函入
正價金貳圓貳拾錢
冊郵稅金拾貳錢

授教學大帝京東
士博學文
士博學法學大ニルーホリカ
士博譽名學大ルーブラトス
著治正崎姉

社會の氣運が動いて、人心動搖し、精神的覺醒が元になつて、社會の變革を促す。其の間の微妙宏大的關係を明にするのが、改造問題の根本。人生の進化、革命、改造について、歴史實例を觀察しつゝ、建設的批評を現代文明の上に施したのが、本書で、それに、著者が戰後世界を旅行した記行と評論と加へてある。

511
41

終